

平成27年度 あさぎり町議会第9回会議会議録（第27号）						
招集年月日	平成28年3月2日					
招集の場所	あさぎり町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	平成28年3月15日 午前10時00分			議長	橋爪和彦
	散会	平成28年3月15日 午後3時59分			議長	橋爪和彦
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席 16名 欠席 0名 ○出席 △欠席 ×不応招	議席番号	氏名	出欠等の別	議席番号	氏名	出欠等の別
	1	加賀山 瑞津子	○	9	永井英治	○
	2	橋本 誠	○	10	皆越てる子	○
	3	久保尚人	○	11	小見田 和行	○
	4	小出高明	○	12	奥田公人	○
	5	森岡 勉	○	13	田原健一	○
	6	徳永正道	○	14	溝口峰男	○
	7	豊永喜一	○	15	久保田 久男	○
	8	山口和幸	○	16	橋爪和彦	○
議事録署名議員	5番 森岡 勉 6番 徳永 正道					
出席した議会書記	事務局長 坂本 健一郎 事務局書記 林 敬一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出席 ○ 欠席 ×	職名	氏名	出欠等の別	職名	氏名	出欠等の別
	町長	愛甲 一典	○	教育長	中村 富人	○
	副町長	小松 英一	○	教育課長	甲斐 龍馬	○
	総務課長	小谷 節雄	○	会計 管理者	上 洩 幸一	○
	企画財政 課長	神田 利久	○	福祉課長	小見田 文男	○
	町民課長	宮原 恵美子	○	商工観光 課長	恒松 倉基	○
	税務課長	豊永 憲二	○	保健環境 課長	岡部 和平	○
	農林振興 課長	片山 守	○	建設課長	石塚 保典	○
	農業委員会 事務局長	大林 弘幸	○	上下水道 課長	深水 光伸	○
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第27号）

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

午前10時 開 会

●議会議務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼。おはようございます。着席。

◎議長（橋爪 和彦君） ただいまの出席議員は16人です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

◎議長（橋爪 和彦君） 日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず最初に8番、山口和幸議員の一般質問です。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） はい、8番山口です。おはようございます。本日は、トップバッターとして広域連携の取り組みについて、広域連携の必要性や重要性を理解しながら、球磨人吉全体の活性化に取り組むことだが、関係市町村長との間に温度差があるように感じられるというふうに思っておりますので、このことについて、どのように取り組んでいかれるのかをお尋ねいたします。実は昨年9月でしたか、一般質問した折には、昭和45年ぐらいの話からいたしまして、長話をいたしました。前置きで、本日は、もっと前にさかのぼってお話をさせていただきたいと思っておりますので、お聞きいただきたいと思っております。実は昨今のいろんな地方の政治状況を見ているときにですね。もちろん選挙区も中選挙区から小選挙区に変わりましたが、いろんな常態が変わってまいりましたけれども、しかしあの私どもが、こういうふうな仕事につき始めたころに、感じていたころはですね、やはり国会議員の方がいらっしゃって、県議員の方がいらっしゃる。そして市町村長がいるということで、やはりタッグを組んでいくというか、非常にまとまりがあったような感じがするんですね。現在のあさぎり町につきましては、代議士もおられれば、参議もいらっしゃる。県議員もいらっしゃる。町村長あるいは関係各種団体のトップの方もいらっしゃるということで、そのあたりの連携が、少し足りないような感じもすることがあります。しかし、お話したようにもっと私が学校卒業して役場に入りますと、18歳でありましたけれども、そのころを見ておりました時にはですね、やはりそのスクラムががっちりしてて、いろんな大きいプロジェクトと言いますかいろんな仕事をやられるのを見てまいりました。その中で、ちょうど仕事上かわりあいをもったのが、保健衛生係という係をいたしましたので、当時の課長について回っておりましたが、6カ町村でまず火葬場をやる。それから上球磨の9カ町村でですね、し尿処理をやる。そして、ごみ処理と、さらにはちょっと話題になりましたけども、免田の体育センターあたりの整備、あそこにはプールもございました。そういったことを取り組んでいかれる姿を見ておりましたけども、やはりそのときには、当時はもう人吉市は人吉市でございましたけども、町村長ですね。やはり、連携の強さといいますか、そういった部分を随分と見てまいりました。それで、最初に目の当たりにするのは、その時はまだ学生でしたけれども、中球磨の圃場整備、に取り組まれた。当時免田の町長は岩崎六郎さんだったというふうに記憶しておりますが、やはり、中球磨の町村長が集まって

ですね。あの大事業をやり遂げるわけですね。それが今農業の基盤、基本になってると思います。その時のやはり苦労話を役場に入って聞くわけですが、まだ、中球磨の構造改善組合は残ってりましたので、職員もたくさんおりましたから。やはり、その事業をやるために、当時の町村長がですね、やはりこう座談会というか、地域の方々の理解をいただくために、随分とまわったと、話をしたと。いうことを伺っております。それは、すべてのことにいえるのはですね。もうこれからの農業はこういう時代が来るから、この方向にお互い一緒になって向かっていこうという意思をお互いに団結し合うとか、そういう部分があったんだろうと思うんですね。だから、いささかそれぞれ町村の言い分あるいは考え方あろうけれども、やはり地域住民のためならば、いささかのことはお互い乗り越えてやろうと、いう思いだったと思うんですね。それであれだけの事業ができた。この今あさぎり町の農業がこうやってできるのは、あのときの町村長の英断だと思います。そのあとは町長のお父さんたちの時代が来るんでしょうけれども、そのときに、私はたまたまその火葬場、し尿処理、ごみ処理というときに、職員で課長について、いろんなところにまいるんですが、当時ごみですねやるときに、ある村はごみは出らんと、今ごみ焼却場を何のためにつくってやというような議論が議会を中心としてあったようなんですよ。しかし、当時の町村長は、違ふと。もうこれからはやはり協働でごみを処理するときが来ると。ここでやろうと。そのときの町村長も、同じ方向向くんですね。いささか地域にはさきほどいったいろんな課題やら抱えていると思うんですけども、それは町村長が説得していきんですよ。私は、一職員でありますから、課長が説明されるのを聞いとるときに、やっぱり町村長のリーダーシップとか、もう大変なもんがあったと。だから、そういったところを見ているときにですね、例えば、町村長会がある、あるいはその組合の議会があるときに、当時は、今みたいに議事録が、きれいでできる時代じゃありませんからみんなこう手書きでやる、メモ、それをやってみましたけれども、そのときのやりとりを聞いとったときにですね、やっぱこん人たちはすごいと思う。先を見る目が、やっぱ、ごみ、火葬場、し尿処理を広域でやろうと、単独じゃでけんと、そこに気持ちを持っていきんですね、その時に一人だけ思ってるのは、免田の吉井のある人が、なんでうちの田んぼばかりつぶすとかにや。ですね、あそこに、火葬場がある、ごみ焼却場がある、し尿処理場がある、っていきんですね。しかし、当時の町村長がみんなでお出かけしていくんですよ。して、用地買収する。議会も応援する。そうやって、あそこに広域の施設ができたんですね。しかし、あれがあったから、本当にみんなが快適な生活環境を得ることができたんですね。これはやっぱり、当時の町村長あるいは議会の先を見る目があったんだなと思います。今さらながらも、当時はもう、18、19、20歳ぐらいの若いときでありましたので、見ているだけですね。あるいは感じるだけでしたけども、もう今は、この年になりますとまた違ふ局面で、地域の皆さん方の幸せづくりのために、何かをしていかなければならない。いろんな政治判断をしなければならぬ立場になります。さらにもう一つ付け加えていけばですよ。下水道、本当今役場ですね。そばに八幡町から役場を通っていく溝がありますが、あれとか、彦六の前を通っていく溝とか、もうあれのもう汚れ具合といいますか、大変なもんだった。のろがゆらんゆらんしてる。とても、この水で米をつくってかというような状態、しかし、あのときに流域下水道を決める。私はすごい町村長だったと思います。今見てください。すごくきれいな川になりましたね。だから、町村長の役割、議会の役割ちゅうのは、やっぱりしっかりとビジョンを持って決めるときには決める。協力するときには協力をすると。というようなことを持っていけないと、地域住民の幸せは来ないんですね。先人の政治家に、私は本当感謝と敬意を表するし、ほんとこの方たちが、やってくれたおかげですね、今があると。ということで、先ほど言いました大変感謝をいたします。そこで、そういうことを見てきた人間としてですね、今、ここにおける職員の方々、あるいは議会の議員の方でもですね、もうなかなかそういうことを経験された方は少ないかもしれません。しかし、それを私たちが伝えていくことであって、それで理解を求めていこうと思いますが、最近ですね。人吉球磨の動きを見ておったとき

に感じるのは、一つは、消防の問題、今議会の初日でしたかね、消防議会の報告があって、その前に一般質問もあつりましたので、いろいろ考えておりましたが、今回の消防上球磨消防の施設の整備のための設計委託料等が原案可決したという報告であります。これに、何人かは疑問感じたと思うとですね。上球磨と下球磨の消防の将来的な話なされて決めたのか。これはあとでまた言いますけども、加工所の問題のときに、議会が各市町村にお願いに行ったときにですね、下球磨の町村長は、複数ですよ、一緒にやるべきだと、という気持ちを持ってる。そして、その場で聞いたのが、広域連携についてですね、消防力強化は大変厳しいと、一緒になることに全く課題がないとは言わないが、そちらのほうがいいだろうというような考え方。後で三方、その消防のあり方については一般質問されますので、あんまりこう深くは突っ込みませんが、後に任せますけども、私はその話を聞いたとき、議会を報告を聞いたときに違和感を感じた。もう少し議論をして、本当に、上球磨消防署をそのどういう建物をつくるかということの議論をしてから設計を組んでほしいとそれを認めた議会もあるわけですから、私も何とも言いがたい部分があるんでありますが、そこは後で三方とですね、町長と、そのことは議論していただきたいと、いうふうに思います。ここはちょっとあんまり触れません。それからですね。公立病院、公立病院のあり方も見とってですよ。この3、4年、私たちが改選を受けてからの話ですが、ある町村長が、協議会の会長のときにはこういう議論をしとった、今あさぎりの愛甲町長が会長でしょう。会長なされると、今度は、違うところの町村長が、いろんな意見を言われる、ましてやある町の議員と話すことがありましたので、いろいろ聞かせていただきましたが、もうただ批判ばかり、こういうやり方は、やっぱり、地域住民のためにはなりませんよね。だから、一たん決めたら、先ほどの話は、みんなおんなじ方向を向いていかないと、さきに言ってしまいますが、町村長の中で、何を言うかじゃなかですよ、もうだれが言うかで賛成反対。そういうふうに写つとですよ。そうじゃないかもしれません。だから、考えていただきたいのは、愛甲町長だけに言うんじゃないですよ。球磨郡内の市町村長に向かって今私は話をしているつもりです。公立病院の今後のあり方、それももう1、2年で結論出ませんよね。だから、それをなんで支えようとしな。責任追及ばかりですよ。とういうことは、本当望ましいことじゃないですね。だから、町村長の間に温度差と書いたのはそこなんです。なんで、公立も議会があつとですよ。みんなで、どぎゃんすればこれがいい方向に向かっていくのか。地域の医療を支える中核施設としての機能を果たせるのかという議論をしてほしい。ただ、聞けば責任論ばかり。それは地域住民は寂しいですよ。それから加工所の問題もそうですね。基金の問題、あの基金だってですよ。当時の1市13町村ですよ。その中で7,000万近い金を出して基金を積んで、あれ随分といろんな事業をしてきたんですよ。じゃこれを地域のために使おうやって、農業振興に使おうやっていった時にですよ。なんで素直になれんとか。まさに何を言うかじゃなかですよ。だれが言うかで賛成反対。というふうに何べんも言いますが写るんですよ。そうじゃないかもしれませんが、そういう感じがするんです。だから、議会がああいう行動を取ったのは初めてだと思うとですよ。各市町村回って、加工所建設に対して、基金の使い方あるいは土地の問題についてお願いに回る。これは本来市町村長がですね、しっかりと前向いて、同じ方向向いとれば決めきる問題ですよ。もうそういうことを感じます。それでですね、今から、やっていく上でですね。だから、町村長会も毎月あるわけですよ、行政組合の理事会もありましょう。いろんな場面で、首長が首をそろえればですよ。こちらから見れば何しよつとかなと思う。昔の町村長を、言っちゃ悪かですけども、それはお互いのつき合いの度合いは大変なものがありました。特にお父さんあたりもそのあたりが1番上手な方でしたが、やはり、町村長飲めとは言いません。しかし、そういう場面ですね、ほんと肩を組んではしごしてさいく、町村長が。そのくらいお互いの意思の疎通を図るわけですよ。だから、先ほど申し上げましたように、いろんな大型プロジェクトが成功していくんですよ。それがひいてはまたこの人吉球磨の発展につながっていく、と私は思ってますので、町長も3期目ですね、町村長を見たときに、年齢的にも上のほう、私は愛甲町長に

期待を申し上げたいんですよ。その中のリーダーシップをとっていただきたい。愛甲町長がまとめてくださいよ。町長にそれだけの器量もあります。経験もある。そういったものも生かしていただいて、もう一度、球磨郡の町村をまとめていただいて、ある場面じゃ手挙げて町村会長になってよかですよ。そのくらいの腹積もり持ってやっていただかないと、人吉球磨の中心地のあさぎりの町長ですから、私はそれを期待しますよ。ただ、ある町村長とまわったときにお話ししたときにですね、私たちはそういうこと思うとらんと、一緒になると思うとると、あんたそういうばってん、おいから見たときにはそう見えんという話を玄関先でしましたけど、だから、ここは愛甲町長に聞きたいのは、これからの球磨郡、人吉球磨をまとめるためにですね、私は愛甲町長の役割は大きいし、また期待をしてみたいと思います。それに対する町長の意気込みを聞かせていただきますませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日からですね。二日間一般質問ということでありますけど、どうぞよろしく願いいたします。そして今、山口委員の方からですね。本当にあの過去かなりのですね、さかのぼっての球磨郡人吉市の町村として、いろんな事業に取り組んだ経緯等についてですね、いろいろ話があったところであります。私もですね。1番感じるのは、やっぱり今のその中球磨の合同の土地の構造改善、これは本当に素晴らしいものであったなとつくづく思っております。相当な御苦労があったと思うんですよ。しかし、今まさに耕地を一番持っている中心部のあさぎり町がですね、やっぱり農業では、相当郡内でもやっぱりあのリードというのは失礼ですけど、やっぱり先端的にと言いますかね。いろんなところを相当頑張っていたというのは事実ですよ。だからつくづく本当に毎日3反の一個一個の田んぼ見てますし、その前の田んぼ全部知ってますからね。私たちはですね。そこで、もしこれがなかったときにどうなるだろうかと、時々やっぱり出張なんかで見るときに、構造改善がない田んぼ見るんですよ。それでまだ農業されてるところもありますので、まさに実感として感じております。ほかにも幾つかの案件で言われました。今描いてるのかですね、個々の案件は具体的に言っていただきましたけど、そうじゃなくてその球磨郡全体としてどうやってまとまっていけるのか行くのかという話ですよ。根幹のところはですね。これ非常に大事なことでであると私も十分認識をしております。認識してて、まず先に一つというのはですね。この8年、9年ですね、10年目今年入るわけですけど、球磨郡人吉でこういうことやりましょうと、幾つか提案をした経緯があります。私みずからですよ。それは球磨郡だけじゃなくて、人吉も入っていただきたいということで働きかけをしたことがあります。内容は言いませんけどですね。しかしながら何とか3回ぐらい会合を持ちましたけど、結果的にはまとまることができずにですね、その案件はもう頓挫してしまいました。やっぱりそういう時に、なかなか、俺が俺がの世界になってきましてですね。それからもう一つはですね。何て言いますかね、今ハード面にしていきますと、ほぼできてますよね。いろんなものが。今言いましたように、構造改善はしました。下水道ができてほとんど工事も終わった。し尿処理も広域連携で出て、そしてごみ焼却場もできた、ですね。むしろ今からそのごみ焼却場し尿処理場については、人口縮減に向かってどうコストダウンしていくかっていう場面なんですよ。今度はね。作るんじゃなくて。維持コスト下げる方に向かってきてる。ですからその華やかじゃないですよ。そういう意味では確かにその、町民市民の皆さんからいけばですね、あんまり見えない。やってることがその、どうやってお金を使わないでやるかという方向にいつてますから、バーンと打ち上げこぎやしますという場面じゃない。ということはあります。それが一点。それから2点目がですね、例えば今度観光がメインでいきますと日本遺産になりました。指定がですね。確かにこれもちょっと反省すべきところはあるんですけど、というのは、去年日本遺産になって、私たちにカチ出したかと言われるとちょっと、んーつとなるんですよ。人吉含めて。今まさにこれじゃいかんよねということですよ。いろいろその今決まりましたけど、官公庁のワイファイとか、それから、今あの人吉の観光センターに

今全部振興局も入って球磨郡全体の観光パンフレットあるいは案内状をつくるとか、そういうことをやってますけどね。でも、町民の皆さんから郡市の皆さんから見たら、その日本遺産になってじゃ動き出したかという、動きは見えないだろうと思います。それらTPPの問題もありますね。TPP、それから広域でいけば、JAさんも絡んだですね。その農産物等含めてそれ以外も含めて、販売ルートの構築がありますよね。いわゆるその今まで、その農家でいきますと、農家がつくってJAさんいって、それから中間卸屋行って、さらにいって、さらにいってということで、どんなルートを通って幾つも行って、最終こういうふうに届いていった、今直結直結でしよつとですね、作った人が直接消費者に届ける仕組みになっていっているということです。こういったものがありますけど、今先ほどお示しされた時代と、今の時代はそうとう取り組みの姿勢が変わってきているというのを感じるわけです。だからといって私たちは何もしないか、そうじゃないですよ。今おっしゃった、まったくそうなんです。そういう中で、どうやるかということだと思っただけですね。公立病院の問題も具体的にお示しいただきましたけど、正直言って公立病院こそですね、もう言われたとおり指摘のとおり、やっぱり私4町村が、しっかりと意思を合わせてそして、この病院は上球磨でみんな残そうということをやったり町民の皆さんが訴えていかないかんです。それをやらないと、病院側先生が来ないから、何で悪いか、そういう話ばかりしていくと先生たちがああいよいよ、皆さんがそう言うならもういよいよ、こうなって来なくなる先生が減ってくるし、今いらっしゃる先生も、そこまで言われるならねというふうになりかねませんよね。逆に新しくきたお医者さんが来られても、みんなが、多少足りない分があっても、先生ありがとうございますと、一人一人がそういう声掛けされれば、この病院で頑張ろうと、こうなりますよね。そういった取り組みをしていかなければいけない。ですから、そういうです。もうこれちょっとまとめに一遍入りますけど、やはり本当に今おっしゃるんですね、そのな大事なところは、やっぱり根回していいですかね。これをやるという時に、やっぱり事前にしっかりとやっぱり、先ほど言われましたように、いろいろ話をしてですね、理解を得ながら、そして立ち上げていくということじゃないかなと思うんですよ。ところがですね、今、私も含めて、やっぱり人吉市、あるいは町村含めて反省すべきところは、私たちが提案する場合も、ほかからくる場合もそうですけど、意外とさっと上がってくるんですね。えーっていうね、逆に私がいうこともそうかもわかりません。どうもそういったところが少しあるなという感じがしております。ですから、もっとその事務方、役場でまとめて、そしてある程度意識調整して、こう上げていって動くということをやるといいかなと思います。ただ、ちょっと何ていうかな、国の政策もこうどんどん変化していったって、あんまりにも流れが早いもんですから、慌ててる、首長が。つまりもうそんな暇ないということをやっちゃうということもちょっとあるんですね。ですからそういったところもですね、そうはいっても、やはり相当精査をして、その上で提案していくということが非常に大事だなと思います。やはり何と云っても、根本的にですね、基本的に人吉市も球磨郡の9町村も、一緒にやらないかんとは分かっただけです。わかってるんですよ。わかってますけどそれができていない。これはやっぱり案件案件ごとに、やはりこれはもう絶対この地域で必要と思うことについてはですね、やはりまず骨格を固めて、首長の理解をしっかりと得てまとめていくという努力、これをもう本当に徹底してですね。時間をかけてやることだと思っています。それぞれの町村がですね、今は地方創生ということですね、一方では、市町村が独自性を出せとこう言ってますよね。そういっていったかと思ったら今度は町村連携でもやればそれを優先で取り上げるという、もうようわからん世界がですね、私たちにもありましてですね、本当にあのスタンスを取りにくいんですけども、でも山口議員が指摘されたように、そこでであっても、いいわけはもういよいよと、やっぱりどうやってですね。人吉市を含む9町村が、本当に真剣に意思を合わせて郡市一体となって取り組むか、そのことについては、まさに指摘のとおりだと思います。もう少し、今言ったことを含めて、いろいろアドバイスいただきながらですね、少し私も頭を整理させていただこうと思いますので、どうぞよろしくお願い

いたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○会長（山口 和幸） はい。確かに今の時代の流れの中です、もう行政のありようも変わってきましたし、行政を取り巻く環境も変わってきたということは私も実感いたします。しかし、基本は変わらないんですよ。地域住民の幸せのために、町づくりをやればいいわけで、だから、もう人吉球磨のこの盆地はどこから見てもやっぱ一つですよ。農業から見ても商工業から見ても教育環境いろんな場面からいろんな角度から見てみてもですよ。たまたまそこに首長が10人おるちゅうだけのことですよ。だから、さっき2回か3回でしたっけ。五木村のことが今熊日連載されてますね。ピーク時5,000人おった人口が今1,000人ぐらい。ということで五木の苦悩というか、ここずっと記事が載ってるのを見るんですが、本当に行政に翻弄されたんですよ。最初反対ダム反対がどうしてもその条件をのんで云々ということになっていく背景が書いてありますけども、しかし、やっぱり行政は、最後には責任取らんばいかんの、これでいいのかなって私も記事読みながら思うんです。だから、ほんと下流域の相良、人吉、球磨村の災害を防ぐためにはダムしかないということでの議論で始まったことですよ。しかし、それがもう一つの時代の流れだったんでしょ。ダムが中止になりました。今人口1,000人程度。これ私も思うんですよ、どなたでしたからね、忘れましたが、五木の方がいろいろお話をされたときにですね。人吉球磨の五木を除いた町村は冷たいと。結局私たちは、皆さんのために、苦渋の選択をしたと。そして、最終的にはそれもままならなかった。そのときに人吉球磨の他の町村が手を差し伸べたか。もちろん、そのあたりは非常に難しい場面はあると思うんですけども、それを聞いたときにですね。本当に人吉球磨一体一体と言いながら、本当に一体なのかなと思ったんです。最近ね、そういうことはあるんで、さっきのごみもそうなんですよ。もううちは関係なかと考えても、みんなでやる。五木のダムの問題も人吉球磨の問題としてやる。というような心構えが本当にあったのかなと思うときがあつたですよ。しかし、当時の町村長はもうダム推進でみんな一緒になって行かれたんで、そういうことはなかったと思うんですが、あとのフォローの仕方が本当に我々には足りていたのかなということちょっと疑問に思いながら今新聞読んでるんですけども、それで、これからですよ。だから町長おっしゃったように、もう済んだことは仕方ない。しかしこれから、やっぱり1市9町村が本当におんなじ方向向くと、いうことを本当に議論して、町長もおっしゃったように、提案したときにですね、なかなかこううまく取り入れてもらえなかったということもあったということをおっしゃったように、そういうことはあるんだろうと思うんですよ。何回も言いますが、何を言うかじゃないですね。だれが言うかで賛成反対言うようじゃ人吉球磨の不幸ですよ。だから、是非町長に、もうこれ町長にお願いするしかないんですよ。私たち議会議員も議会議員でできることは一生懸命やります。その一つは先だつての議会議長副議長を班長にして各町村まわった行動だと思ってるんですよ。だから、あるいは必ずしもいいことだとは思わないんですよ。しかし、議会もそういうふうには執行部がやられることにですね、是非、是非は非で望みますけれども、協力することは協力しようと、一生懸命やるという気持ちはみんな変わらないと思うんですよ。だからそのためには、町長が頑張っていたいたいですね、もう俺が年も上、経験も3期、だからもう俺が人吉球磨まとむっばいと、いうぐらいのですね、気持ちを持っていただいていいと思うんですよ。そして、人吉球磨を仕上げればですね。あさぎりもよくなつたですよ、ですね。これはもうぜひ先ほど申し上げましたとおりに、いらんことかもしれませんが、町村会長に手を挙げてよかったですよ。俺がまとむって。なかなかいいはずかでしょうが、言いにつかならば私が言いましょうか。そのぐらいの気持ちを持ってまとめてください。まとめていただくと、あさぎりがよくなりますので、そういう思いもします。町長の今後の1市9町村長と向かいあう上でのですね、気持ちを聞かせていただいて終わります。どうぞ。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 今日はですね、今回の一般質問の最初に、町長の第1番目の基本的な姿勢をしっかりと持って、いうことをですね、言ってもらったなあと、本当にそう思っております。町長に立候補して1番最初の当選するときに、そういう思いを持って帰ってきたんですね。私は福岡に住んでましたから、福岡の人たちは、人吉市も、水上もあさぎりも、どこも一緒に見えるわけですよ。この地域は、ですね。遠くなれば遠くなるほど、東京になれば熊本でどこか探すくらいで、遠くなるほど、小さく見える。しかもその球磨川という一つの水系で、盆地で囲まれて、言うなれば外と区分けがはっきりして、まとまれば力が出せる地域だと、そうずっと思って見てきました。そういう中でいくつか私も提案もしてきましたけれども、なかなかそれが、一体的うまくいかなかった。そうとうくやしい思いもしましたけれどもですね。ただそうは言ってもですね、私も3期目になりまして、それぞれの市町村長とのですね関係も、いろいろとできてきておりますし、なんて言いますかね、お互いに主張しあう部分の主張の仕方の違う部分もある程度わかってきていますしですね、攻めようはある。いい意味でですよ。攻めようというのは一体に向かってやる、攻めるっていう意味でですね。私ももう球磨人吉がここでですね、私たちのこの今度の今のメンバーは、今度、相良、球磨村決まりましたけど、ここでですね。やっぱり気合を入れて、本当の意味でのですね、球磨人吉一体ということを、農業、観光、もう一つぐらい上げてですね。しっかりと枠組み作っていくということにはもう一ぺんですね。気合を入れてやってみようと思わせていただきました。少し一歩引いてですね。いう部分はちょっとあったなあと思ってます。正直言って。でももう一ぺん踏み込もうと、ですね。郡市の話し合いはですね。かなりフランクにできる雰囲気はできてきたと思っております。ですから今、月に1回、一つは町村会があります。あと1回は行政組合の会議があります。この町村会であらあら整理をしてですね。やっぱり人吉が入った行政組合の中で、しっかりと郡市一体の取り組みをまとめていくということが大事だと思うんですね。そういうことで、本当にあのまた、一般質問でも少子高齢化の話もありますけど、でもまだまだ人吉球磨は、魅力ある地域に出来るよということに向かってですね。そしてその中で、あさぎり町もどうさらに光っていけるか、若い人たちがあさぎりでも頑張って、あさぎり町の若い人たちがですね。前向きな気分になっていただくか、このところ取り組んでいきたいと思えます。しっかりと今日ですね、郡市一体なって三期目やるよということですね、再度決意させていただきました。そういうことで、決意を申し述べさせていただきたいと思えます。ありがとうございました。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、山口議員。

○議員（8番 山口 和幸君） はい、それでは、是非しっかりと人吉球磨の地域が発展するように、頑張ってくださいことを期待いたしまして、私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

◎議長（橋爪 和彦君） これで8番、山口和幸議員の一般質問を終わります。次に、1番、加賀山瑞津子議員の一般質問を行います。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 議長。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） おはようございます。本日は通告書に従い、1点質問いたします。いつまでも地域で暮らし続けるための支援として、町独自の有償ボランティアへの取り組みについて、あさぎり町の高齢化率は30%を過ぎ、全国的に65歳の4人に1人の方が認知症と言われる時代となっておりまいた。今、町は健康づくりで医療費削減を図り、元気な高齢者をふやす取り組みを行っています。しかし、現状としては、介護を必要とする高齢者の増加に対し、老人施設においては待機者は数年待ちの状況です。介護が必要な方が在宅で過ごされる場合、通所サービスや訪問介護サービス等利用されることとなりますが、なかなかそれだけでは十分に対応できていません。それを補うために、家人の支援が行われているわけです。

しかし、家人にとっては時間的にもいろいろな制約があるために、短時間勤務で、短時間勤務でしか仕事ができないと言われる方がたくさんいらっしゃいます。短時間勤務、所得が低い、サービス利用があるが金銭的に難しい、サービス利用ができない、家人が介護をする、負のスパイラルが続いております。在宅介護を推進していくに当たり、ボランティアだけでは支えきれない現状が今後進んでいくと予想されます。町独自で有償ボランティアへの取り組みが必要ではないかと思えます。町長いかがでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。今、加賀山議員のお話にありましたようにですね、高齢化が進んで、ひとり暮らしあるいは高齢になった方の、夫婦で暮らしておられても、なかなかですね、日常の生活が難しくなってきたとか、いろんな課題がですね、まさに今広がってきている状況であります。ここをどうやるかという時に、今話にありましたようにですね、病院とかあるいは老人の方を高齢者の方に入らせていただける施設とか、あったとしても、部屋を与えない、あるいはお金の事情で入れない等々あると思えますね。そういった方々をどういう形で支援して、落ち着いて生活できる環境づくり、これはもう今まさにですね、これから数年、10年以上かもわかりません。10年以上と思えますけど、避けては通れない課題であります。ですから、そのところにおいて、今言われましたようにいわゆるそのボランティア、って言いますかね、完全にお金をいただかないボランティアだけで、これで向き合っていけるか。というと、どうもこの辺は厳しいんじゃないかと、何らかのですね仕組みがいるということは検討していくべき課題と思っておりますので、加賀山議員のですね、いろいろ意見、アドバイスいただきながら、紐解いていけばと思えますのでどうぞよろしくお願ひいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 今回、有償ボランティアという言葉をご提案いただきましたが、関連する幾つかの言葉について確認しておきたいと思えます。ボランティアというと、私たちは、ついこういう無償で、もうただでというイメージをすぐに持ってしまいがちですが、ボランティアとは志願者、自発的という意味を持っていることばです。無償であるという意味は含まれておりません。また、似たような言葉に有給ボランティアっていうのがありますが、有給と有償の違い、有給は文字の通りに有給休暇をとってのボランティアという形になります。また、地域通貨、地域マネーっていうのがありますが、これが今町としても、着目していただいているところではないかなと思えますが、ボランティアをポイントで換算し、地域でサービスを受ける。議員の皆様も、町内の福祉施設で、上地区で、昨年10周年のイベントがありまして、そのときの福祉職員のお話を聞かれた方にはこの施設内の地域通貨っていう説明があったのを覚えてらっしゃる議員さんもあるかなと思えますけれど、施設でだれかがなんか、お手伝いをしたらそれに対して、なんらかのポイントをいただく。そのポイントがたまることで、こられている御利用者さんも、その通貨を一つのマネーとして使うことができる。例えば10ポイント貯まるとコーヒー1本とかですね。そういう形で今使ってらっしゃって、洗濯物をたたむと1ポイントいただくとか、そういう説明がありました。しかし、私が今回行っていきたいのは、施設内のお互いのっていうよりも、そうやって在宅で過ごしていらっしゃる方に対して、家族がかかわったときに、何らかの見返りという言葉おかしいんですけど、それに対しての何もないということに対して、取り組む必要があるんじゃないかというお話です。今ちょっとポイント制について言っておりますが、2月町としてですね、どういうことをしていただいたかっていうと、2月の21日に上中球磨地域合同の、地域で支える認知症講演会、本当に大石先生のすばらしいお話でした。施設に入れんなら月15万かかるとですよ。15万皆さんお金もとんなはらんけんが、だけんが元気で頑張りましよう、非常に笑いあり涙ありの話でしたが、皆さんうなずいて聞いてらっしゃいました。また、24日には、あさぎり町フォローアップ講座っていうのがありまして、そのときは吉田病院の沖野先生から、ゲートキーパー、

自殺を考えてる方をどうにかみんなで支えていこうっていうか、気づきがあって、声かけしましょうと、それもすごくいいお話でした。また、29日から3月4日はサロン事業の説明会が5箇所でありまして、そのときにも保健環境課のほうからですね、お話をいただいたんですが、福祉課のほうにお伺いします。今このポイント制度っていうのを、今後どういうふうにご利用していかれるお考えがあるのかお伺いします。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、28年度からですね、保健環境課が実施しております健康ポイントに、サロン事業を加えていただきましてですね、サロンに参加される方、それからボランティアとして携わってもらえる方々にですね、月1ポイントですけれども、そのポイント制を導入したいと思っております。今後、この健康ポイント等をですね、どのように進展していくかということでございますけれども、28年度の介護の当初予算で前説明したかもしれませんけれども、地域生活コーディネーター、というのをですね配置して、今後、地域資源の開発、この中にボランティア等ですね、サービスの担い手の要請とかですね。それから、ネットワークの構築、関係者同士の情報共有とかですね。それとかニーズの取り組みとマッチングするそういうコーディネーターをですね、配置して、そこで協議体をつくりたいとそこで、いろんな課題が地域での課題が出てくると思いますので、そこを調整しながら、今後2025年問題と申しますが、それに向かってですね、地域包括ケアシステムの構築のスタートが28年も、準備はしておりますけれども、本当にあのスタートするのが28年度からと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） はい、町としてもですね、本当にこの2025年に向けてという長期の中で考えていただいているというのをまた確認させていただきました。先日から28年度の予算審議をしております。ほんと交付金の一本化は進み、交付金が減っている。しかし、取り組まなければならない、支援しなければならない分、減らすことができないものがたくさんあります。町の財政を見たときに、医療介護福祉の占める割合がもう3割を超えている。これは減らすことのできない金額です。しかし、今後町の財政は厳しくなる。本当に、補助をしてください支援をしてくださいだけでは、やっていけないっていう部分もひしひしと感じております。さらに恐ろしいことが、2025年の高齢者、それは私たちであるということです。38.4%になるであろうと言われている高齢者の人口の中の該当者は、私たちです。昔からよく言われておりましたが、支える人支えられる人のスタイルをですね、昔は神輿スタイルと言っておりました。4人の人が1人の人支える、それが騎馬戦スタイルになって3人に1人、そして今は肩車スタイルです。1人が1人を支えています。今後、若者たちがどんなスタイルで支えていくのか、私には想像ができません。考えたら恐ろしいからです。だからこそ、今真剣に考えなければならないと思います。町長。本当にこれは私たちの問題というところで大変なところがあります。実は私たち議員には、地方議会議員という研修誌を議会事務局のほうでとっていただいております。先ほど皆さんにお配りしましたのは、まさに地域で支える医療と介護の新しい形、本当に月々いろんな問題提起の分がっておりますが、その中の13ページからの部分をちょっと抜粋しておりますけれど、これは健康ポイントの活用方法についての注意点という形で書いてあります。読みましたら非常に英語英語英語でしたのでちょっと手書きでございますが、ポイントで書いております。先ほど配りましたのでまだ皆さん黙読される時間がないとは思いますが、本当にこの内容をですね、ちょっとだけ読ませていただきたいと思っております。我が国は未曾有の高齢化社会が進行中であり、かつ人口減も進行している。加えてその影響を強く受け、社会保障制度の持続が困難に陥りつつある。このままでは保険料や診療時の負担割合の増加による痛みのみではとどまらず、近未来に公的保険の崩壊という痛みを味わう可能性もゼロとは言えない状況まで追い込まれているのかもしれない。この文章に続きまして、詳しく書いてありますが、本当に公的仕組みを大きく変えることはできないが、ならば、現状の制度を大き

く変更せずに自助を高めるために、目標達成するための刺激誘引としてのものを導入していこうという話が出ております。私もこの席に身を置かせていただき、4年間いろんな質問をしてまいりました。しかし、聞けば聞くほどですね。本当にこう間にいる方たちの声っていうのを拾いあげなければならないなと思っております。このポイント制のですね、あり方について、また今資料を見ていただいた中で、福祉課として感じのところがあれば、お願いいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） はい、資料はどうもありがとうございました。今現在もですね、各町村で介護支援のですね、ポイント制をやっております。あさぎり町まだやっておりませんが、その内容を見るとですね、やはりもう少し、この時代にあったですね。これたぶん国が示した地域支援事業の一つの一環でございます。これも全国的に展開されておりますけれども、先ほど申しましたですね、やはり生活のコーディネーター、ここでもう1回ですね。地域の資源の中でですね。いろんな情報収集して、そこからまずはこの健康ポイントとかですね、いろんなその今まで、先ほど議員が申されたとおりですね。公助ばかりではもう、なかなか厳しいところございます。だから、この健康ポイントのと申しますか、介護支援のポイントのほうもですけども、まずは、自分が健康であると、これをやっぱり認識してもらうための制度と思っております。そして、元気な高齢者は地域でみんなで支え合おうというのも、ボランティア関係のですね。介護支援ボランティアの基本になっていると思います。要するに、何回も申しますが、今度28年度からスタートします生活コーディネータ、それと同時にですね、今医療と介護の連携もやって進めて行こうとしております。そういうところ、それからもう一つは、認知症のですね、初期集中支援センターの設置もあさぎり町はもう行っております。そういう社会資本の充実をもう少し図って行ってですね。よりよい地域での暮らしができるような仕組みづくりを今後やっていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） はい。今の課長の答弁に関連した新聞記事がですね、これあの同僚議員からいただいたんですけど、昨年5月にそのボランティアだけ無償じゃないですよっていうのが、新聞記事で全国版のほうにもついてきているところとかございます。本当にあの今から先の介護っていうのを考えたときに、介護する側が元気であるっていう部分に関して本当に町が取り組んでいただいているのは十分わかっております。その中に、本当、今コーディネーターの話も出ましたし、町内のいろんなケアマネジャーさんたちがその家族の思いというのは受けとめながら、町づくりをしていただいているのも、私もかかわらせていただいて見てまいりました。その中でやっぱりどうしても家族が家族を介護するという、表に出ない谷間の方たちの支援っていうのは、あわせてやっていくべきことだと思います。本当にこれは人事ではない、何回も言いますが、2025年、私たちがその高齢者であると、本当に考えると恐ろしい気もいたしますが、そのときに、若者に迷惑をかけないよう、今から頑張らなければならない部分があります。しかし、どうしてもその中で落ちこぼれてしまう谷間に見えなくなってしまう人たちのことを私たちは忘れるべきではないと思いますし、そこに対して私たちは取り組んでいかなければいけないと思っております。今回私の一般質問の通告書を見て、ネットで有償ボランティアという言葉があるとねと言ってきてくださった方がいらっしました。今回、関心を持ってくれる人がふえるということだけでも、最初の一歩だと思います。町長、今後の元気なあさぎり町、健康で幸せなあさぎり町っていう中で、今回私が質問させていただきましたが、最後に、これは施政方針の方ともちょっと重なるかもしれませんが、町長のですね、まちづくりにおいての住民にやさしいまちづくりっていうところで答弁をいただきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。最初のときにも言いましたが、もう家族とかですね、限られた人で、後期

高齢者とか、いろんな体が不自由な方をささえる時代、事も難しくなってきたということですよ。そして一方では、その費用的にもまた非常に大きな課題を抱えているということで、今まさにこの地方創生の中で、健康づくりというですね、それもやろうと、今動きを始めようと再度始めようということでもあります。そこでですね、この有償ボランティアもう絶対必要と私は思っておりますので、これ取り組んでいきたいと思えますけども、問題はですね、有償ボランティアここに書いてますインセンティブをつけてのボランティアということになればですね、どこまでやるのという一つの線引きが多分いるだろうと思うんですね。いろんなボランティアがあります。で、無償ボランティアでやっていただくものがある、それにこんどはあるところだけ有償ボランティアすれば、その無償ボランティアじゃどうなるのというようなですね。そういう面も考えないことはないんですよ。ですから、そこ納得してどうやっていただけるかということだと思いますので、まず私は、きょうのこの加賀山議員の質問を受けて、大事なことはですね、今一部有償ボランティアすでに仕組みやっていますよね、やっています。ポイント制でやっています。これをですね、どこまで広げていけるのか。その枠組みをしっかりとしてみたいと思います。そうすると、これはいいなど、健康ウォーキングなんかポイント付いてるんですけど、それに加えて人を支える側のですね。ボランティアですから、言うなればそのポイントというくくりを、例えばごみ拾いとか、地域の美化とかそういうのもあるんですけど、そうじゃなくてですね、健康づくりということがポイントということで枠を絞っていけばある程度こうやっていけるかもという気もいたしますので、そういったことをですね、今後担当課あるいは社会福祉協議会等も含めてですね、協議して、まずその枠組みと仕組みをですね、今後整備していきたいと思えます。有償ボランティアは私は、これは必要な取り組みと思っておりますので、今回の一般質問を契機にですね、さらに、中身をしっかりと見定めて作業に取りかかっていたい、そういうふうに思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 1番、加賀山議員。

○議員（1番 加賀山 瑞津子さん） 前向きな答弁ありがとうございます。ただ、ほんとにいつまでについていう中で、28年度何を取り組むっていうのも、課長のほうからありましたが、これは執行部、議員全員が該当する問題っていうのを考えながら行っていければと思います。これで質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで、1番、加賀山瑞津子議員の一般質問を終わります。ここで休憩いたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時19分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開き一般質問を再開いたします。次に5番、森岡勉議員の一般質問です。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） それでは5番、森岡でございます。ただいまより町長の施政方針に係る質問をいたしたいと思えます。よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。28年度の当初予算を見ますと、はじめて財政調整基金を3億円取り崩した当初予算ということで、昨日まで説明を受けております。そういった中身を見ながら、本日は4点について質問をいたしたいと思えますので、私もともかく、町民の皆様方ですね、わかりやすい答弁をお願ひ申し上げたいと思えます。1点目でございますけれども、あさぎり町創生事業への取り組みということでございます。あさぎり町まちひとしごと創生事業総合戦略は、あさぎり町だからできるということでメインに、町の強みを最大限に生かして、取り組むということで連携と共有を各課として取り組むとしております。地方創生の原則は御存じのとおり自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視にのっとり、効果的に取り組むということで伺っております。本町につきましてはですね、健康福祉

と産業雇用について基本目標とした、計画が立案されておりますが、そこで町長はこのどの事業にですね、町の強みのスポットとしてあたられたのか、それについて、最初伺いたいと思います。よろしくお願ひします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい。森岡議員の御質問にお答えさせていただきます。地方創生ですね、昨年からはじめている市町村もあると思いますけど、あさぎり町といたしましてはですね、この28年度から本格的に開始をしようということで進めております。そういう中で、今言われましたように、地方創生ですね、あさぎり町の、何て言いますかね、知名度を上げて、なかなか元気にやっとなるじゃないかとそういう町にしたいと思っているわけがございます。そこで役場の中でいろいろと議論もしたわけでありまして、やはりそのときに、なかなかおもしろいじゃないかということは、他町村と差別化できるものであろうと思うんですね、差別化できるもの。差別化できるものは何かというと、ほかの町村にはなくてあさぎり町にあるもの、であればまず原点が差別化されてますから、そうだろうというふうに思うわけでありまして。そういうことで1点については、健康というテーマで、特にこれはあさぎり町には、郡内でもですね、信仰の篤い薬師さんというのがありますように、なかなかですねいってみれば、趣のある神社があるわけですけど、ここにスポットを当てて健康づくり、健康づくりはさきほど加賀山議員も言われましたように、もうこれから10年間避けて通れない問題ですから、と絡めて行うということが1点、2点目は、何度もいろんなところでも出してきつつありますけども、全国でただ一つの現役の幸福駅、岡留幸福駅をですね、ここにスポットあてようと、そして、日本遺産等々、球磨郡人吉では観光面の光が当たってきてますので、ここをですね、球磨郡人吉の観光の一つの拠点となるようにですね、やっていけばということで、大きくはその二つをですね、差別化して、わかりやすく、私たちの町がここまで取り組むということにおいてみようと、光当ててみようとすることで考えていま進めようとしているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 計画の段階からいろいろ伺っておりますので、町長の答弁はもうそのとおりだと思いますけれども、それを通しながら、あさぎり町にスポットを当てるためにも言って欲しかったわけですけど、産業、雇用についてもですね、言葉いただければと思ったわけですが、と申しますのが、この創生事業の中で地域協力隊員を今年2名募集するということが計画なされておりますが、それ以外の産業、例えば当地域については農業商工業が主体でございます。それ見ますとですね、九州各県の農業の重点施策、これは県関係でございますけども、その中ではやっぱり就農支援、そういったところに合わせて移住の促進ということが県の農業の予算の中でされております。そういったことも含めてスポットが当たるようなあさぎり町にしてほしいということで、協力隊員は協力隊員でいいわけでございますが、そういった就労、移住、そういった面についてですね、今後どういった取り組みがなされるのか、またその具体策があればご答弁願ひしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 町長への御質問の中で、私がお答えしているのかどうか分かりませんが、就労に関してというようなことで、就労の一端の窓口になっております商工観光課でございます。総合戦略をつくる中にありまして、定住というような考え方のもとにですね、いろんな議論をさせていただきました。高校を卒業して上級の学校とかに進まれる場合が一つ、それから、職業が地元にならぬ外に出ていくという転出仕方、それから職業がないというよりも自分にマッチングした職業がないというようなことだろうと思いますが、町の外に出ていくというようなことで、企画財政課でつくっていただきました人口ビジョンを分析してみますと、一端あさぎり町に住んで、それから出ていくというところが多いのが錦町、人吉市とい

うのが以外と目立つ部分がございます。そういうことを考えましてですね、町としてそういう人達をどうやって引きとめるかというようなことが重要になってくるのかなというようなことで、その対策等につきましてですね、今後、定住促進の重要なポイントとして、考えているところでございます。それから移住ということも合わせてということでお答えさせていただきますと、現在の取り組みといたしましては、県が主催します熊本移住定住促進戦略推進会議というメンバーにあさぎり町がなっております。これは県下全市町村じゃなくてですね、有志というようなことでございますが、そのメンバーとして、移住の促進に向けて協議を行っているところでございます。具体的に本年度行いましたのは、この協議会委員の中に東京に本部がございますNPO法人ふるさと回帰支援センターというのがございまして、ここが主催します移住者向けの相談窓口がございますが、そこで、2月の21、22でしたか、移住者向けの相談窓口、町としてのPRというようなことも兼ねまして、職員を派遣しております。なかなか、物見遊山でこられる方が多いと、本格的に移住を考えている方が少なかったというような報告を受けてますが、このふるさと回帰センター支援センターの話を聞きますと、一時的にこられる方につきましては特に移住者希望は、地方においてどういう特典があるのかというようなことをまず聞かれるそうですが、そういう方は、一たん、移住されてきてもすぐほかのところに出ていかれるというようなデータが多いようです。ずっといつかれるというような方につきましては、どういうその町で村で、どういうことができるかというようなことを真剣に考えてこられる方については、ずっと根付かれるというようなことで聞いておりますので、そういうことを根本に考えながら、今後の移住対策に向けて取り組んでいきたいなというふうに考えておるところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 今答弁いただきましたように、移住となりますとですね、そういった目的がちゃんとしていないとできないということだろうと思います。協力隊員の方につきましてもですね、早急にそういったところの調査を行っていただいて、そういう方を将来はそういう定住できるような環境にしていたければと思いますし、一方農業部門ですね、こういった農業研修生募集です。これをよく中身を聞きますとですね、2名じゃなくていいと。もっと10名でも受け入れますよということでございます。そういったところであれば、町としても、そういった支援のほうもですね。向けて取り組んでいただければいいんじゃないかと私は思うわけでございます。将来人口でだんだん減るという予想でございますけれども、少ない人でこう高い生産性を上げる目的を持ってやって、将来、そういう長期的な視点に立ったところでその環境を整えていくということが、あさぎり町が与えられた課題じゃないかと思えますんで、地方創生ですね。人口問題も含めたところの定住移住促進については取り組んでいただければとお願いして次の質問に移りたいと思います。続きまして、安心安全なまちづくりということで、通知いたしております。これにつきましてはですね、私が12月の定例会におきまして質問いたしました。再度ですね、町民の生命身体財産を守ることが行政の基本だと思っております。そこでまず町長に考えを伺うわけでございますけれども、自主防災力の強化ということで、自分たちの地域は自分たちで守るということで意識の高揚を図るために、自主防災組織の育成、今後について組織の改革と見直しをするということございましたが、その後どういった方向で検討されるとかお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） まさに自主防災ですね、本当にあの大事な取り組みとなってくるわけですけど、このことについてはですね、もうここ数年、準備をですね少しずつ行っているところでございます。そういったことについて担当課から、もう少し具体的な内容についてですね、説明をしたいと思えます。よろしくをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） はい、今議員からおっしゃいました通り、前回の一般質問の中でも、自主防災につきまして御質問いただいております。現状は各地区ごとに区長さんを中心とされたような組織形態がほとんどであるということをお願いしていただいております。今まで町がやりましたことは、防災訓練という形で旧町村単位でのことを一通り、旧5カ町村ですね、5地区で行ってまいりました。その中でなかなか行政側、役場職員の登庁の訓練あるいは本部設置の対応等は行ってまいりましたが、実際の訓練の中で、各住民の皆さん方が自主防災組織として、組織だった機能を発揮していただいている訓練に取り組んでいただいている地区がすべてかという、なかなかそこまではいけてない。一応避難訓練をされた、程度を言えば失礼になりますけれども、そういったところもあるのも事実でございます。一言でいいますと自主防災の意識の向上と申しますか、最終的にはもうお1人お1人がどう考えていただくかになりますので、その付近がなかなかあさぎり町の場合、一気に力向上していってないということも現状でございます、そこは逆に言いますと、一番町としてですね、力を入れるべきというふうに思っております。具体的には、今年度につきましては、前回も申し上げたと思いますが、11月に県南の広域の連携の防災訓練を行います、これは、そういったのを役場、県、自衛隊等、各消防機関等も含めてのそういった広域連携の訓練が、手段ではございますが、その中に、今回もあさぎり町としては全地区の自主防災組織の方動いていただきまして、こちらの想定しております被災状況に対応したところの訓練、その訓練までにはですね、自主防災組織の皆さん方と、これまではちょっと組織にお任せしている部分があったので、役場として、その意義付けと申しますかそういうのを行う中で、この今回の訓練の中でその具体的に住民の方が動いていただく中で何と申しますか、意識の高揚、そういったものにつなげていけないかということで、具体的な手段としては今回今年度28年度につきましては、総合防災訓練、広域の総合防災訓練へ向けての過程の中で、自主防災組織の育成と申しますか、も図ってきたいというのが28年度の防災に関します基本的な考え方でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） そういった計画でなされるということでございますが、前回もお話申し上げましたように、昨年9月のですね、鬼怒川の氾濫状況のテレビの中継を見られたことと思っておりますけれども、ああいった状況を想像いたしますとですね、早目に住民にそういった意識づけをしないと、後の祭りじゃ困ると思っております。ちょうど私のところの防災マップができました。これを見ますとですね、球磨川周辺の須恵深田地区、あそこはレッド・イエローゾーンです。私がよく夢見るんですが、市房ダムが壊れたら、大雨のときどうなるんだろうかと思っております、やっぱりここに書かれているとおり、あそこ全部鬼怒川状態になると思っております。ですからそういったことを想定いたしますとですね、自主防災組織も大事ですけども、今言いましたとおりやっぱりリーダーシップは行政がとっていかないと、どうもできないと思っております。町長もお尋ねしますが、たしか今年の1月だったと思っておりますけれども、球磨川の自然災害のトップセミナーに行かれたと思っております。その中で、情報の伝達のあり方、これについて言及されておりますが、町長出席されてますか。それについてどうお思いですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、今、情報連携ですね。これは国、国土交通省がですね、相当の情報システムを構築してくれてますし、熊本県も含めてですね、連携していく枠組みはできてきておりますので、ここをですね、実際に町村で一遍この流してですね、やるのがシュミレーションしてみる必要はあるかなと思っております。もうできていてですね、今回の秋の防災訓練どこまでやるかというのはありますけど、そういったところで検証できるのか、いずれにしても災害情報ですね。大雨、その他のありますから、それをいかにきちっと、町が地域住民にどう伝えるか、このところについては、もう少し、見極めがあるんじゃないかと思っております。まだまだ周知が徹底しているわけではない、というふうにそういう認識でおります。

○議員（5番 森岡 勉君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） やっぱり災害は昼間来るわけではございません。それこそ北部災害のように、夜中にある可能性ございますので、そういったの伝達がですね、非常にこれから大事になのかと思いますので、そういった災害の折には電気もストップするし、そういったことで、だれが役を担うのかということは大事じゃなかろうかと思っておりますので、そういった点も含めて整備をお願いしたいと思います。それと災害弱者対策のことも、前回申しあげましたけれども、本町におきましては、この個別計画はできとったですかね。ちょっとそこ確認させてください。災害弱者です。の個別名簿ができていますのか、前回多分福祉課長がお答えなっていますけれども、作成がなされているか。

◎議長（橋爪 和彦君） はい、福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 災害弱者のですね、要援護者名簿は出来てですね、毎年更新しております。配布をしているのがですね。各区長さん、それから消防団、それから、警察、消防署、それから民生委員さん。という関係機関には、毎年、新しい情報をですね、提供しているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 2月の29日の熊日新聞の調査結果では4分の1程度しかできてないちゅう情報でございましたので、先ほどのお話に関連しますけれども、災害弱者が1番こうこういった場合には弱いわけでございますので、そういったところの体制も含めてですね、今後よろしくお願ひ申し上げたいと思えます。ではまた、次の質問に移らせていただきます。次の質問につきましては、信頼される役場についてということで通告しております。早合併して13年を迎えております。昨年5月のですね、庁舎の一部改修による各申請書関連等について、総合窓口課として各課連携した業務が、利便性がよくなっておると思っております。また職員の方々のですね、対応が届いて非常に好評でありまして、引き続きそのサービスの向上に各課努めていただければと思っております。しかしですね、合併はそう万能ではないと思えます。地域に実用にあわせて地域づくりをしていかなければならないと思っております。このような中でですね、町は四つの支所を持っております。この高齢化あわせて交通弱者がふえる中でですね、周辺部の地域に対する機能を持つる支所でございます。しかし、町民の方々がですね、合併して非常に身近に感じるのは、一部の方々ではないかなと私は思っておるわけでございます。3期目の町政運営をされた町長としてですね、ほんとにここの町内隅々まで幸せを感じる支所の機能のあり方を、将来また今後について私案なり腹案があればお聞かせ願えればと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） はい、まず基本的な、私のスタンスとしてはですね、支所機能は残しておくべきだと、いうふうに思っております。でやっぱり支所は4地区ですね、本所が免田地区にありますから、どこにもあるということになるわけですけど、ここで身近な問題はきちっと受けとめるということがまず大事だと思います。それからですね、今後構築していくべきはですね、やっぱり民間活用もいいと思っておりますね。つまりそのコンビニとか、そういったところも含めてですね、もっと身近なところで、その郵便局なんかもありますけど、手続できるものならそういった委託型でもですね、行うことによって、やれる部分はそこでやっていただく。それから、そういったことができなくて、ぜひ支所機能としてですね、ほかの事業を、手続等ですね、行うに当たっては、まず、ネットワークがあるんでさらにうまく仕組みを構築してですね、よりその支所で、完結出来るていいですかね。そこで、相談を受け付けることが出来る。このことのもう少しそれが強化できる部分がないか、これは検討していく必要があるというふうに思っております。そこら辺のところはですね、今後、もう少し見きわめてやっていきたいと思えます。いずれにしても、支所は残して、より来られた方の相談手続がですね、スムーズにいくそういった取り組みにつながるようにしていきたいと思

っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 支所機能を残すということは、本当にそういった周辺の方々についてはですね、大変こうありがたいことだと思いますし、利用すべきであると思いますが、確かにネットワーク化されておりますけれども、一部ではそう事務方ではネットワークの維持もですね、ずっと永代何十年もこう使えるわけではないし、時期がくれば更新し、いろんな経費がかかるわけでございます。そこでこういろんなこう先ほどコンビニ、郵便局そういったところの手続きも可能であるということで、おっしゃいましたけれども、そういうなった場合の支所に3名いらっしゃると思いますけれども、3名の職員の方々ですね、1名ぐらいはその地区を回るとか、いうそういった人材の配置の考え方はないかということで今回お伺いするわけでございますけれども、それぞれひとり暮らしとか、そういった方がいろいろ混在してます。そういった方の確認も含めてですね。御用聞きでもいいと思いますけれども、そういった職員のあり方については、お考えはないでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 実はですね、今言われたことは、私も数年前にですね、かなり検討をみんなにさせていただきました。結果はできなかったんですけどね。あのやろうとしたんですよ。職員が回ってですね、御用聞きじゃないけど、もっとその出かけていって、3人のうち1人ぐらいは地域回って、いろんな地区のこと聞いたりする必要があるんじゃないかと思いましたが、それはちょっと実現が出来ておりません。逆に、そうすることよりも、特に私たちの町は保健師の皆さんがですね、結構体制的に充実しておりますので、本庁から出かけていってですね、地区毎に分けて、そして一体的に情報をつかんでいくということで、必要なことは役場の本庁から出かけていくと。支所はあくまでもお越しになった方々のことをしっかり受け止めると、役割分担をやるような形でですね、今動いているというのでいう状況でございます。ここについて何かだれかいや違うという人がおれば、発言をしてください。フォローをお願いします。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） これは検討したという話でございますけれども、さきほどちょっと出ました災害時の要援護者名簿っていうのがありますが、その付近の整備を含めてですね、そういった個別の業務になりますけれども、そういった部分は、支所の職員のほうで事務を移すというのもどうかとか、そういうような個別のそれぞれの業務のですね、移管を考えたこともございました。地区の中で、その異動と申しますか、そういう名簿も年に1度、機械的に更新するだけじゃなくて、日常の中でですね、その変化と申しますか、そういうのがわかれば修正できるということも含めて、あるいは個別の対応もいざという時には支所の方ができるんじゃないかということも、あってそういうことを検討した経緯もございます。実はこれもまだ実現に至っておりません。そうした場合にマイナス面と申しますか、統一した対応が今度はどうするかということも関係で実現はしておりませんが、そういうことで個別の事務の中で支所のほうで対応できるものがないか、そういったものは幾つか具体的な検討をした経緯もございます。そしてその中で、結果的にはまだ今の状況で行っているということでございますので、今後支所のあり方を考える中ではまた再度そういった具体的なこと含めて、職員数の問題もございまして、考えていく必要があるということは一つの課題としてですね、認識はしているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） そういった経緯はあるということでございます。多分どこかの、こういった事例はあるんじゃないかと私は思いますので、是非ともそういったところは検討に値することであれば、是非とも町として、機能できる部分については取り入れていただければと思います。町長の方で保健師さんの話

も出ましたけども、私は保健師さんはなかなか御相談に行けば10分や20分はかかるような対応かと思しますので、私はまたそういった別の方向で考えていただければと思いますので、是非とも、今後の課題にいただければと思います。次に移ります。あと、職員の資質向上につきましては昨年より予算を計上をされて、今年は取り組むということで、3階層別でやるということで良いことであります。それについては異論はございませんが、コンプライアンスの件につきましては若干お尋ねしたいと思います。ご存知の通りコンプライアンスと言えば、なんか法律を守るという意味で使われておるといふようなイメージでございますけれども、してはならないこと、した方がいいこと、これの倫理感を持つということでございますので、総務課長が25年12月だったと思いますけども、明けて26年の3月までにマニュアルを作成するというようなことを確か発言されたんじゃないかと思いますが、そういったことで職場の組織の改革をどういったことで進めて現在進めてあるのかをお伺いしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 以前、これは24年12月に、そういったものが内部規定として作っております。その後に若干町としても、いくつかの課題があったということ踏まえまして、その改正、そういうことを含めて行ったというふうに進めておるところでございます。具体的にこの倫理規程という表現をされているケースがよそではあるんですけども、町の場合は高度基準という形でしておりますが、それとあわせて、逆にあさぎり町としては、どちらかと言うと事務分掌の管理徹底そちらの方に重点をおいて、ここ二、三年対応してきたというのが実態でございます。事務上の当然ミスは勿論ですが、今おっしゃいますコンプライアンスの面からも、その付近の徹底を図るということで、そちらの方を主眼に、ここ二、三年対応したというのが現状でございます。先ほど言いました24年12月の分につきましては、現在それが生きている状態をということでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 確かに事務手続上のマニュアル化されて、それに基づいて仕事はできるということございますけども、ただ、社会の通念上も考え方も含めたところではないと、仕事だけの問題じゃなくて、人と関わる問題も出てますので、そういったところの対応につきましても、先ほど言いました行動基準という言葉がいか分かりませんが、そういったところを作るべきじゃないかと思えます。町長に伺いますけど、全体の統括者で、そういったところまで明記したところの基準が必要じゃないでしょうか。考えはありますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） コンプライアンス、含めて事務の手続ミス防止、ここ数年少しそういった案件も実は出てまいって、相当それぞれの対応を再発防止するというので、仕組みも含めてやってきてはおります。やってきております。ただ問題は、同じことを繰り返し繰り返し言うことだと思わうんですね。その事例も段々浸透していきますので、例えば間違えなくやっているのは連休が長い時、これからは5月の連休がありますし、それから盆もあります、正月もあります。必ずそういう時は、私からも総務課長からも場合によっては副町長からも必ず言うんですね。みんなの前で飲酒運転は駄目ですよ、これは駄目ですよとか、やりますし、私も朝礼で年に何回かはこういうことは話しています。特に近隣の町村で起きたことなどは必ずそこで伝えますし、新聞記事等で危ないと思ったことは、それも伝えるということで、そういったことは心がけております。あと今年も役場職員として、研修は何回かちゃんと計画してますので、そこに定期的に今言われますコンプライアンスとか規律に従って仕事をするとか、年に何回かは確実に実施する、これをルール化すべきだと思っておりますので、そのことについては、年に1回か2回は必ず実施をするということやっていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） おっしゃるとおり、私も前も言いましたけど、上司の言葉の凡事徹底これやればいいということでございますので、是非ともそういった教育並びに指導につきましてはお願い申し上げます。午前中はこれで終わりたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） ここで休憩いたします。午後は1時30分より再開いたします。

休憩 午前11時57分

再開 午後 1時30分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を再開いたします。5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） それでは午前中に引き続きまして質問を続けさせていただきます。4点目につきましては、人材の育成ということで、通告しております。人材の育成につきましては、もう機械がやるんじゃないくて、人がやることございます。そういったところで、今回の小中学校の児童・生徒の育成についてでございますけれども、本町の教育振興計画には、生きる力をはぐくむという言葉で掲げてありまして、特に基礎学力と会話力を身につけさせるということでございます。そういったことを、この義務教育間3年間でやるということでございますけれども、具体的に、これの向上策については、どのようなことで進められるんでしょうか。お願い申し上げます。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） それでは答弁したいと思います。基礎学力と対話力というところで御質問ございました。基本的には、来年度の事業につきましては、これは予算化されておりますが、今まで本年度も続けておりました指導主事の活用を中心に、校内の授業改善等を進めていきたいと考えております。来年度の事業につきましては、これは毎年でございますが、課題があつて、それを解決するためにするわけでございます。本年度も学力面では基礎学力では全国あるいは県よりも、やや下回るという結果も出ておりますので、そこら付近も十分注意しながら、授業改善を進めていこうと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） そういったところで、個々の能力もさることながら、教育長の話では底上げを図るということで、全体的に取り組むということでございました。また町の方の施策につきましても、加えて英語力を身につけさせるということでございます。選挙中でございますけれども、現職の蒲島知事も英語力日本一ということで掲げて、教育面にはかかげてございますけれども、そういった英語力の力を身につけさせるために、中教審から、今日の新聞でございますかね、時間短縮でやるということでございますので、その英語につきましては、どういったことで取り組みを考えておりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 英語教育につきましては、グローバル人材の育成とか、そういうところで教育問題でも話題があるところでございます。本町におきましては、平成28年度は、まず小学校の英語教育の充実について、来年度から重点的に取り組みたいと思っております。2月に、あさぎり町教育フェスティバルの折には、小学生が英語の発表を行いました。その中では発音って言いますか、そういうものに課題がある、そういうのを感じたところでございます。具体的には今年の8月、来年度でございますが、8月の夏休みにはALT等を活用しながら、小学校の全職員の先生方、本年度で賄うかどうか分かりませんが、約90名小学校には職員がおりますが、できれば本年度1回、できなければ2年間に渡って、数日間に渡って、小学校の先生を対象にした、英語力指導力の向上の研修会をしたいと思っております。またALTを3人配置

しておりますので、各学校での受け入れ体制の改善も今年から、教育委員会から学校の方に強くお願いして、ALTとふれあう時間帯、そういう場面・場所等を改善するように指導していきたいと思っております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） そういった取り組みは非常に嬉しいことですが、ただ現在は、ゆとりある学習の中でやられておるということで、そういった時間の制限があるんじゃないかと思います。その時間のとり方につきましては、どういった考え方でやられますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 時間につきましては、現在の中教審等で討議されておりますが、新たに英語が3・4年生で1時間、それから5・6年生では昨年度までは3時間という案でしたが、今は2時間。新たに3時間が小学校に時間増になります。それをどうしていくか、これも大きな課題でございます。色々試案では、例えば朝の自習の時間がございますが、その時間15分間の時間を3日間とると45分になります。1時間というふうにカウントしていいようになっています。そういうふうに細切れに取っていくとか、そういう案が出されております。本町におきましても、今後そういう平成32年度の移行を見据えて活動推進していかなければなりません、時間等のとり方についても、今申し上げましたような細やかな工夫をしながら、確保していければと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） 確かに学校の時間割の中では、非常に厳しいだろうということを聞いております。それでございますけれども、教育は今後地域を巻き込んでいかなければならないと思います。ですから、そういったことを考えて、ボランティア学習塾なるもので、当町では英語教室あたりを開催されております。そういった人材を生かしながら、子ども達に日頃から触れさせる場を設けさせたらなと思っておりますけれども、教育委員会ではどうでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 午前中の中で、有償ボランティアとか、そういうことが話題になりましたが、現段階では教育委員会では、そういう機会が持てればいいというのは思っております。現在は小学校5年生を対象にまるまる英語キャンプっていうのを行っております。そのまるまる英語キャンプの改善等についても、夏休みにしなければならぬか、ALTが交代期になるものですから、時期等も含めて通年を通して土曜日にやるとか、色んなこと等も現在検討中でございます。今御指摘がありましたように、色んな機会を通して、英語力の向上を図っていければと思っております。そこを通して、あさぎり町の教育というのを、午前中町長の答弁でございましたが、差別化と言いますか、特徴を持たせると言いますか、そういう方向に進めていきたいと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） そういうお考えがあるということでお聞きします。先ほど出てます、中教審の12月の答申におきましても、生涯学習社会を構築するよにということと出ておりますので、是非とも将来は、そういった方向に導いていただければと思います。次の質問に移りたいと思います。食文化のことににつきまして通告しておりましたので、それについて御質問申し上げたいと思います。地域の食文化を活かし、地産地消による食育推進の取り組みについてということとでございます。食育は生きる上での基本であり知育・徳育・体育の基礎と位置づけゆえ、知・徳・体であるという基本計画の礎であります。地域の食文化においては、2月にせきれい館におきまして、食と農のフォーラムが開催されています。御存じかと思っておりますけれども、旧深田村時代よりも20年以上続く、地域の農業者、婦人会、食改グループ、各種団体の共催に

において小・中学生の食と農の発表と交流があり、伝統的な行事であると思っております。町としての関わりは、共催で補助金等の支出はしておりますが、今後は食育推進計画は、町の総合計画の中において、生活を通じた食の推進、各課連携のもとに計画がなされてるようでございます。しかし、今後の子どもも大人も含めた、食のあり方につきましては、もっともって町が地域を囲い込んですべきじゃないかと思っておりますので、仮といたしまして、食育条例というものを、町の基本理念、町の責任に、町民の役割を明確にし、また食育分野においてもお願いし、食に関する体制の充実に努めることが、大切ではないかと思っておりますので、今御提案申しあげることでございますが、町長の考えはどうでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 提案いただきました食に関する規約、条例等をつくって、もっと攻めたいんじゃないかということですよ。色々取り組んでいますし、今方針でも述べてますように15歳までに、自分で食事を作るプログラムを28年度から取り組むということもしております。そういうことをやっていますので、そういったもっと、今後ともこういうふうにやっていくという意味でも、規約とかつくっていくことまでいかどうかについては、もう少し検討させて頂ければなと思います。今後、子ども大人も全体的に、健康にする食事は大事だと思っておりますから、そういう中の一つとして、どういうふうに扱えるか、もう少し調査・研究していきたいと思うところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） これにつきましては、最初の質問の中に町長が、あさぎり町を発信する目印とすることに関しては、特に農業県の、また球磨地域の農業産地として、1番取り組みやすいことじゃないかなということで、提案申しあげることです。町長も参加していらっしゃるのとおり、非常に好評であったし、自身もこれはいいことだなということで、お認めになっておりましたので、この件につきましては、私ども議会も協力いたしたいと思っておりますので、是非とも進めていただいて、そういったところの逆に町外に発信して、あさぎり町に住んでいただくような、そういった食育のあり方に努めていただけたらと思います。次に通告しております、小学校の部活の社会体育移行についてでございます。これにつきましては、9月の定例議会におきまして質問をいたしましたし、12月の定例会におきまして、委員会の設置条例を議決させたところでございますが、その後5回ほど、熊本日日新聞におきまして、それぞれの部活動のあり方について報道がなされておりました。1回設置後、近ごろになりまして、熊本市の方が独自の路線でやるということで方針を打ち出しております。あさぎり町におきましては、一応委員会を設置いたしておりますけれども、熊本市が独自の方針を打ち出したのと、あさぎり町の五つの小学校の状態を見ますと、逆にあさぎり町の方が、先にそういった独自の方針を出した方がよかったんじゃないかと。申しますのは、今の部活動の中に、先生方の時間を見ますと今の方が環境がいいと、私は認識しております。そういったところがありましたもんですから、移行につきまして、再度あさぎり町の教育委員会または町長を含めて熊本市が方針を展開したことについて、どう思っているのか、意見を伺いたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） まず第1点目の、熊本市との比較でございますが、熊本市は御存じの通り、政令指定都市になりまして、職員の任用も、市教委が行いますし、服務監督の権限でございます。残りの市町村の教育、小・中学校の教職員につきましては、いわゆる任命、雇ったりあるいは辞めさせたり、そういう任免権は県の教育委員会がもっておりまして、市町村は服務監督という権限を有しております。そういうような、雇用体制と言うんでしょうか、そういう中で、考える内容となっておりますので、具体的に申し上げますと、熊本県の教育委員会は、部活動を認めないとしますと、熊本市以外の小学校の教職員が、勤務時間内で部活動することはできないというようなこととなります。熊本市は、また独自に先ほど申し上げましたよ

うに、任命権持っておりますので、熊本市については部活動認めるということですので、熊本市の小学校の職員は、勤務時間内に部活動できる。そこら付近が、根本的に取り組む違いがございます。現在、あさぎり町の部活動の状況ですが、五つの小学校では、六つの協議がなされております。そのうち四つについては、ふれあいスポーツクラブとか、あるいは民間のスポーツ団体でも行われております。具体的にバレーボール、バスケット、陸上、サッカー他の部活動の中にあつて、現在、子ども達と同じ競技ができないというのがソフトボール、これは現在のふれあいスポーツクラブ等でも行っておりません。水泳につきましては、民間ですが、おおがスイミングクラブがありますので、それも社会体育というふうに捉えれば、そういうのがございます。大まかに言いますと、ソフトボールもソフトボール協会にお願いすればできないことありませんので、現段階でスポーツ総合型地域スポーツクラブ、いわゆる、ふれあいスポーツクラブ、あるいは民間のスポーツクラブへの受け皿はできているのではないかというふうに考えております。民間の受け皿という点でも、課題がございまして、今の六つの競技言いましたが、その社会体育の競技を、どこまで社会体育と考えるのかという、そういうのも今、課題でもございます。現段階では、あさぎり町の社会施設を使う団体のうち、いわゆる減免を受けている団体が15ほどあります。そういう、ふれあいスポーツクラブ、あるいは民間の運動クラブ等につきましては、また今後色々とお願いができる部分があるのではないかというふうにも思っております。さらには、減免を受けてないクラブ等もございまして、例えば、ダンスは社会体育かどうかとか、ほかに競技を考えていきますと、たくさんの競技が出てまいります。教育委員会の内部でも検討会を数回持ちました。色んな課題等も集約しておりますが、その中でも、いわゆる社会体育の種目って言いますか、どこまでかとか、それも一つ話題になっております。社会体育の受け皿と言った時に、どこら付近までを受け皿というのか、あるいはそれに教育委員会がどう関わっていけばいいのか、段階でも元に戻りますが、部活動から社会体育への移行ということになりますが、現段階でも、あさぎり町におきましても、部活動と社会体育は平行して行われています。例えば、小学校のソフトボールに入つて、スポーツクラブでは民間のクラブでは野球をする。部活動でもサッカーをしながら、ふれあいスポーツクラブのサッカーをする。現段階でも並行していつる状況ですので、そこら付近を含めてうまく移行していければと思っております。今日が第1回目の検討会を夜間に行いますが、ここからスタートするわけでございますが、スムーズに行くように思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 5番、森岡議員。

○議員（5番 森岡 勉君） そういったところの差別があるのは、我々地域としては不満があるわけがございますけれども、ただし出てくるかと思えますけど、保護者の方が今まで学校でしていただいたから安心であったということでも大事だろうと思っております。それが受け皿を変えるということであれば、また色んな問題が発生すると思えます。そういったところで、本町の受け皿づくりと、それから指導者づくりと、色々課題は山積するかと思えますけれども、安心して子どもが体育から離れない、体育も勉強の一環として、また体力づくりとして必要であると思えますので、そういったことをちゃんと委員会の中でも、保護者の方も出席されるだろうし、関係者の方々にも十分説明いただいて、ちゃんとした答申ができるように受け皿づくりをお願い申し上げたいと思えます。以上で、私の28年度の町制の取り組みが、具現化されることをお祈りしまして終わりたいと思えます。お世話になりました。

◎議長（橋爪 和彦君） これで5番、森岡勉議員の一般質問を終わります。ここで森岡議員の質問事項について、小見田議員から類似の質問が提出されておりますので、発言を許可します。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 議長。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 11番、小見田でございます。森岡議員に続きまして、類似質問としま

して、小学校部活の社会体育移行について質問いたします。さっき質問答弁を聞いておりました、この社会体育に移行するということが、学校の先生方の負担軽減と過度になる活動の、それに対応するための社会体育の移行と伺っております。インターネット等で部活というのを入れますと、ブラック部活というふうな表現で、色々部活にあたる先生方の大変な勤務時間労働というのがこれは多分、中学校がメインだと思うんですけど、小学校においても、そのような状況にあつて、このような県教育委員会の社会体育移行になったのでしょうか。まずはそこを伺いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 部活動の今回の移行につきましては、県教育委員会の見解の中に、小学校の教員の今御指摘ございましたように多忙感を緩和する、そういうのも一つの理由に掲げてあります。それがどうかという問題があります。今の御指摘のとおり、これは中学校ではご存知の通り土曜・日曜ない位に中体連前は活動があつて教師の多忙感そういう一たんなってるのは事実でございます。小学校につきましては、あさぎり町では部活動の指針というのをつくっております。その中で、大体どの学校も週2回位です。土曜日曜は試合がある時にはありますが、ない時が大半だろうと思います。そういうことで、あさぎり町に限りましては、小学校での先生方の負担っていうのはこれはごく軽いのではないかというふうに今考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） この中学校の勤務時間を見ますと、小学校はそうおっしゃいまして、小学校の場合は9時位まで仕事をしているような状況が、書いてございまして、小学校の場合は、あさぎりの場合は、そういう負担はごく軽いということでありますね。現場におられる先生方、こういう社会体育に移行せざるを得ないというか、そういう訴え等は、現場のあさぎり町の小学校の先生方からはないわけですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 教職員の多忙感の緩和と言いますか、色んな精神的な問題とか勤労的な問題、労働安全の問題等で、県の教育委員会がアンケート調査とか聞き取りなんかを行っております。そういう中で、県下全体では、中学校では圧倒的に自分の過労て言いますか、労働時間にすれば、とても働き過ぎていう、そういう実態が出ています。小学校については、まだ話題にはなっておりません。あさぎり町につきましても、小学校からそういう問題が出たということがございません。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 1番心配しますのは、社会体育に移行する場合の、受け皿となりうる総合型地域スポーツクラブとか、その指導者の養成・育成・確保だと思うんですけど、うちの家族も、そういうことに携わっております、話を聞きますと、果たしてその指導者になるべき人が、その放課後の時間帯に、仕事を持ってない人なら多分従事できるだろうけど、みんなそれぞれの仕事について、なかなかそういう暇はないのではなかろうかという、生の声を聞くわけなんですよね。実態として先生方にも、県の教育委員会の意向としても、現場のあさぎりの学校の先生には、そんなに多忙感と言いますか、部活を受け持つ限りの多忙感は、そんなには感じないし、受け皿としてのそういう指導者も果たして、3年の内に本当に放課後の時間帯に来ていただく方が、実際見つかるのかという、その辺を考えます時に、現場を一番知ってる先生方教育長あたり、今後3年間のうちに、県の教育委員会と色々話し合いを持たれていかれると思うんですよ。その時に現場のそういう実態を的確に訴えられまして、さっき森岡議員の質問にございましたけど、政令都市と違ひまして、県の教育委員会の意向には逆らえないのが、各市町村の教育委員会だとは存じておりますが、3年間の移行期間に元に覆すと言いますか、もうちょっと極端な社会体育移行ではなくて、内部

の先生方と十分小学校の先生方と話されまして、折衷案と言いますか、そういう一番子どもにも無理がない、親も安心して部活をやらせることができるというような、形に持っていくようなことは可能なんでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） 先ほど社会体育への移行というところで、色々答弁行いましたが、内部での課題の中でも大きな課題というのは、社会体育へ移行した場合には、例えばあさぎり町内で、免田地区である教諭が夜間に行われるとか、土日行われるとか、そういう体制が通常でございます。そこに保護者が送り迎えができるかどうかとか、いわゆる経営的な問題とか、そういうのもたくさんあります。森岡議員から質問ありましたように、体育の振興の面で色んな問題で、またその中に格差の問題が入り込んできて、色んな心配がなされるわけでございます。そこら付近も内部では案と言いますか、考えを持ってまして、さっきの部活動の件に変わりますが、例えば教職員の勤務時間内には部活動はできませんが、名称を変えて例えば、任意の体育をしたい子ども達を集めて、部活という名称ではないけども、運動活動とか、そういうのを設けることは可能というふうに県の教育委員会も示しておりますので、これも今日から始まります検討委員会の中で、例えば、そういうようなことを望む学校があれば、先生方に週2回ほど、勤務時間内に部活動ではない四季を通じて競技内容を変えながら、運動の機会を継続していくっていうのは、そういうような方向で持てるんじゃないかというふうに考えております。学校の先生方がやりたいという方もおられるようですので、勤務時間が終わった後に、いわゆる学校の職員じゃなくて、社会教育の1指導員として、そして社会教育の一環として、学校の施設を使って行うことも可能であるというふうに聞いておりますので、今日からの検討委員会の中で、そういう意向を聞きながら、体制づくりを進めていきたいと考えております。経済格差とあるいは家庭環境等が影響しないような、そういうような対策も十分考えていかなければならないと考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） この新聞には南関町と高森町と美里町は、今現実には前向きに取り組んでるというふうに書いておりました。そういう環境に恵まれたところは、そういうふうにはできるんでしょうけど、3年間本当に指導者の確保なんか非常に難しいことであれば、さっき先生がおっしゃられたように、ネット等にも内部にそういう部活に対する煩忙感はあるながらも、いい部活を何とかしてつくりたいという先生の声も、この中に入っておりますんで、その辺ところを協議されまして1番いい形で部活と言いますか、別に言えばバランスのとれた体づくりというふうにありましたけど、そういう場を提供するような、協議を是非とも3年間していただきまして、最善の策をとっていただきますよう期待いたします。これで終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで11番、小見田議員の類似質問を終了いたします。次に、7番、豊永喜一議員の一般質問を行います。

○議員（7番 豊永 喜一君） 議長。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 7番、豊永でございます。任期中、最後の一般質問を行わせていただきます。通告に従いまして、三つのことにつきまして、質問をさせていただきます。あさぎり町は、国と比較して半世紀も前から人口減少に転じ、若い世代の流出などで、急速な高齢化社会を迎えています。町長も施政方針の中で、子育て環境の充実ということで、家庭や地域、学校などで安心して楽しく子育てができる町づくりを目指し、母子の健康づくりのための相談体制や就学児前児童の保育サービス、放課後児童対策の充実等に取り組むと言われております。子育て支援は、重要であろうというふうに考えますが、将来ビジョンに向けて、今後どう取り組んでいくのか、考えを伺います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先ほど豊永議員の方から言われましたように、どの町村もそうですけど、あさぎり町においても人口が減少していくと、減少していつてるといことですね。一つ手元にある資料で話したいんですけど、話す目的は何でかということなんですけど、子ども達、中学生くらいになってくると、そうだと思うんですけど、この人口減の地方の状況、不安を持って見てるんだらうと思うんですよ。ですから私は、特に心がけているのは、人口減は本当に怖いのかとそうじゃないというように努めて、努めて子ども達には接していきたいと、日頃からずっと思っています。これは議員の皆様も共通認識があると思うんですよ。ですから、悲観的にこの人口減を議論しないようにしたいって思いますね。基本的に。でも、現実とは向き合わなければいけない。そこで私調べてもらったのは、ゆっくり言いますからメモを取っていただければと思います。何を言うかということ、球磨人吉の200年以上前から人口減のポイント絞って言いますので、参考になると思いますので、言いますね。江戸時代の享保6年ということになりますけど、享保6年というのは1721年だそうです、西暦で、1721年。今から300年位前になりますかね。人口がこの資料から紐解いてもらったんですけど、4万5,400人位、球磨人吉の人口4万5,400人位、1721年享保6年の球磨人吉の人口。これがどうなってくるかということ、江戸時代その後あんまり増えませんが、明治2年のデータがありまして、明治維新の頃の話なんですけど、明治2年1869年になってますけど、この時の人口が球磨郡人吉5万3,400人、となってますね。ここで1万人位増えるんですかね、この間。でも、期間は100何十年かかかっての間に、1万ちょっと増えてるんですか。明治2年の1,869年に5万3,400人位になると。それが次に大正9年、1920年ですけども、ここから国税調査ということで、データが出てきまして、ここからが国税調査としてのデータということで大正9年で何と10万越えてます、10万8,000人となってます。細かくは10万8,030人となってます。10万8,030人。これが今度は、じゃどこがピークかと言うと、ここら辺になってくるとお分かりですけど、今日持つてるデータからいけば、昭和30年、1955年、これ数値で言いますと、国税調査から言いますと15万7,215人なってます。球磨郡人吉の人口が、15万7,215人。そして今27年の状況でいきますと、2015年、昨年、8万1,848人と、こういうふうな状況になってるということでもあります。何を私はここであえて言いたいかということ、相良の700年と言われてまして、日本遺産等々あがってきてますけど、歴史をつくった時代、平安奈良時代からだと思うんですけど、そういうふうな時代があつて、先ほど言いましたように、江戸時代から始まって100年位経ったところで、4万5,400人位の人口ということですね。それから明治の時にも5万3,400人位ということで、こういう時代に球磨人吉の素晴らしい文化圏が、できてきてるということなんです。そういうことなんです。ですから、これからあと40年後に5万人切るとか切らんとか、人口統計なされてますけど、その位の人口でも十分、地域としては元気に動いていた時代があつたんだなということじゃないかなということも言いたかつたんです。あえて参考のために、こういった話をさせていただきました。そこで先ほどのことに戻るわけですね。どういうふうに、今後子育てをやっていくかということでもあります。この、あさぎり町まち・ひと・しごと総合戦略資料、今度の議会中に皆さん方のお手元にお渡しすることになるということなんですけど、その若者が住み続けるまちづくりというところに、これは後で届きますから、メモされんでもよかですけど、子どもの支援新制度事業として取り組みます。それから、安心して受診できる医療体制を整備していきます。小・中連携による学カスポーツの向上を図っていきます。それから、親育ちプログラム事業を進めていきます。子育て世帯包括支援センター事業を進めていきます。それから、地域人材活用した学習による支援事業を進めていきます。こういったところを今掲げて、今後取り組んでいくということでもあります。そういうことで、いつか申し上げましたけども、こういったことを、これから、これは方針でありますので、このなかから、さらに優先順位を高めてそれに向かっ

て取り組んでいくということできたいと思っていますのでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 町長の方から球磨人吉の人口の歴史、大変貴重になりありがとうございます。確かに人口減少に転じて、悲観することはないということで、大変希望の持てるような話であったんではなからうかと思いますが、しかしながら世の中は、スピード化と言いますか、非常にせわしく生きていくような状況でありまして、避けて通れない状況には間違いないというふうに思いますので、今、町長の方針の中で示されました、私も（1）番でも出しておりますけれども、あさぎり町のまち・ひと・しごと創生の総合戦略の中の若者が住み続けるまちづくりの具体的な事業と、期待される効果、町長が先ほどおっしゃいましたけれども、その中身について、説明していただければと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） ただいま議員からお尋ねの件ですが、若者が住み続けるまちづくりの具体的な事業と効果ということですが、これについては、あさぎり町まち・ひと・しごと総合戦略の基本目標に幸福な町をつくるの中の、若者が住み続けるまちづくりの中で、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりをつくるため、次世代育成支援行動計画に基づき、関係機関との連携を図りながら、総合的かつ計画的に推進していきます。それから具体的な施策としましては、妊娠期から子どもの青年期に至るまでの、子育ての悩みを相談できる窓口として、子育て世代包括支援センターの整備や、乳幼児から中学校3年生までの医療費助成など、子育てに伴う経済的な不安を解消するための支援、それから地元企業と連携した家族や子どもに優しい企業、事業所づくりのための労務管理環境改善への協力、それから社会の変化や国際化に対応した地域と一体となった学校づくり、ふるさとに自信や誇りが持てる教育の推進などを計画しております。以下、具体的な事業としましては、子ども子育て支援新制度事業や、子育て世代包括支援センター事業、それから小中連携による学力、スポーツ向上などの事業を上げております。期待される効果としましては、まち・ひと・しごと総合戦略につきましては、KPIというのを設けておりまして、これは重要業績評価指標といいまして、子育て支援相談窓口の受付件数、これは年間24件。それから不妊治療の補助件数を年10件、それから全国体力テスト、学力テストを県全国平均以上となるような目標を一応かかげております。そういったことで、総合戦略に取り組むようにしております。それからまた、基本目標の2では、一つ目に、幸福な町を全国に向けて発信するというので、若者があさぎり町に愛着を持つような町づくりの取り組みとして、若者向けのイベントや、年代別のライフスタイル提案などに取り組むこととしております。二つ目の幸福を感じるための受け皿づくりでは、結婚対策事業や定住などの住まいに関する事業に取り組むこととしております。以上、総合戦略の内容等について若干説明させていただきました。あと、具体的な取り組みについては、各課から答弁したいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひします。

◎議長（橋爪 和彦君） 各課からすつと。7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 初めて丁寧な説明を受けますので、感激をしておりますが、総体的一つの事業ごとでも結構だろうというに思いますが、この計画は一応5年間ということで、具体的な事業の始まりが28年度からということで、先ほど数値目標あたりも言われましたけれども、これが5年間のうちに28年度すぐに事業を始めて、すぐ出るものなのかどうかお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） この総合戦略については、5年間の計画となっております、色々な事業をかかげておりますけれども、その中から、ピックアップをして事業に取り組んでいきます。そして1年間試してみ、その中でPDCAと言いますか、そういうところで評価を行いまして、本当にこれがその事業が効果が上がったのか、そういったものを検証いたしまして、その結果をもとにしまして、その次の対策等を

考えていくというふうなことで、この総合戦略はなっております。そのサイクルで1番有効な事業等を今後、選定しながら、5年後に向けて、一応5年間となっておりますけれども、目標としては2040年、そちらの方になりますので、そちらの目標に向かひまして、事業を進めていきたいというふうに思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 5年間というようなことで言われましたけれども、検証していくという話でありますので、今後その行方を見守ろうと思っておりますが、1件だけ数値目標の中で、子育て環境や、支援への満足度というのがありますが、基準値の21.4%、目標が25%というふうにあります。基本目標の幸福の町をつくるのところ、数値目標。満足度が基準値の21.4%、目標値25%という、これの算出根拠は何で出てるんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） これについては、私もはっきりこれというふうなことは言えませんが、子育てに関する事で、色々アンケートとか、そういったものをとってまして、この25%というのは、そういった時にアンケートをとって、そして満足度とか、そういったものを把握することになるかというふうに思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） であるならば、満足度ですから、2割の方しか満足しとらんっていう話になってくるのではなかろうかと、逆に言わせれば思うわけですよね。目標は25%、4分の1の方しか支援に対して満足ではないという捉え方もできるわけですよね。ですから、今の根拠は分からないという話でありましたけれども、これだけの事業を行って数値目標が4分の1しか満足しないという政策はあるんでしょうか。私はちょっと違うような気がするんですが、いかがでしょうか。町長。

●町長（愛甲 一典君） 今、目標値が基準値が21.4で、そして目標値25と、この数値から見れば伸び率は少ないということでもあります。ただ最低クリア目標ということで、入れるということでありましたので、であればということで、したとこであります。ですから、こういう数値で満足すべきものじゃないと思いますので、あんまりその何て言いますか、政策が見える中で、数字だけ上げるなということで、ちょっと少し数字的には安全度を見たということであるようですので、これでターゲットをそのまま目標におくのじゃ、ちょっと低過ぎるという認識であります。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） せっかく政策目標を掲げられてやるなら、高い目標を持って進むべきと思いますので、是非そこのところはもう少し各課連携をとられて、そこら付近の根拠を明確にしながら、やっていただければと思います。そういうことで、2番目の質問に移らせていただきます。子ども医療費助成事業の効果と課題はということで質問をさせていただきますが、このことにつきましては、本議会でも補正、当初予算審議の中で、何名の方からか議員の方からも質問がありましたけれども、議会の方でも議会報告会及びPTAと意見交換会の中で、子ども医療費に対しまして、非常に多くの意見がありました。少しばかり紹介をさせていただきますと、要するに支払い方法で今まで現物給付から、今度は償還払いに変わったということが、手続上と言いますか、それがまた元に戻せないとか、それから、そういったことで現物給付費に戻してほしいということと、子ども医療費の申請が6カ月に延長できないとか、子ども医療費の中のどの部分が削減されて分析をしているのかとか、色んな意見が出ました。そういったことで今回、それを受けていうわけでありませんが、そういった一部の方の意見もあるということで、その中でこの制度の効果と課題について、お尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 子ども医療費助成事業の効果と課題ということで、御質問いただいておりますけれども、まず効果につきましては償還払いへ制度変更させていただいております、対象年齢を中学生3年生まで、小学6年生から中学3年生まで引き上げをさせていただきました。その中で医療費が大きく増加になるだろうということで、思っておりましたところ、これが中学3年生まで上げましたけれども、医療費自体は大きな削減になっているところがございます。また申請書につきましても、窓口にお出でいただいて申請書を書いていただいたりいたしますけれども、その中で医療費総額、それと個人の負担金額っていうのを、それぞれに書いていただくんですけども、そこで医療費がこれ位かかっている、その中で御本人さんが今現在、御負担いただいている金額が、これだけですよっていうのを御確認いただけるということで、御自分たちが子どもさんの医療費がこんなにかかっているんだ、病院にかかれば、こんなにかかるんだというようなことで、御確認をいただくということで、そういったことが原因かなとは考えるところが、休日受診とか夜間の受診という件数が随分減ってきているというふうに思われるところが、大きな効果かなというふうに考えております。また、課題ということでございますけれども、先ほど豊永議員の方から、それぞれ意見が出たというようなことで、とにかく支払い方法とか、そういったものが手続が面倒だということもあつたりするんだらうと思います。ただ、そういったことに対しましても町としても、時間外の申請の受け付けの対応をやったりとか、土曜日祝祭日も申請書を受け付けたり、また毎週木曜日は夜7時まで時間の延長させていただいたりというようなことで、いつでも受付はできますよということを見せていただいております。また、すぐにでもお金がどうしても必要だと言われる方には、即日払いまた翌日払いっていうふうな形をとりまして、一旦病院でお支払いいただくんですけども、窓口にお出でいただいて、申請いただければ、その日のうちに、医療費を支払いさせていただくというような、そういう制度もやっておりますので、なかなかそういったところの周知が、まだできていない分が大きな課題でもあるかなと思っております。さらにそういったところを周知等も含めて進めていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 対応は現行制度に基づいたところでの対応ということで、確かに休日木曜日あたりは夜間までということで対応されているようでございますが、話がありましたのが、例えば病院に行きたくても、お金がないから行けないという話もあったわけですね。そういった時の対応というのは、どういうふうにされていますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町民課長。

●町民課長（宮原 恵美子さん） 申し訳ありません。お金がなくて、子どもさんを病院に連れて行けないと言われる方への対応っていうのを、特に町がどうこう言うのはやっておりません。子育てをしていく上で、いつ子どもってというのは、病気になるか分かりません。そういったことのためには、ある程度はご家庭でも、そういった救急な場合に利用できる位のお金の準備とかはしておいていただきたいというのが、思いではあるんですけども、なかなか生活上、厳しいっていうところはあるかと思うんですけども、とにかく一たん病院の方に受診はしていただいて、病院の方に御相談いただくっていうことも一つのやり方かなというふうに思うところがあります。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 支援策の一つとして、こういう助成制度があるわけですけども、先ほど効果と課題という話をしましたけれども、私はそういう対策も先ほど相談窓口という話がありましたけれども、そういった中に含めて欲しいわけですね。結局、助成対象になるのに、結局現金でなからんば、さしより行かれんという話であろうかというふうに思いますが、そういった経済的な負担と言いますか、なかった時に困った時に、対応できるようなところも一つは要るのではなからうかというふうに思いますけれども、今、

現行制度の中では、できないという話でありますので、課題として上げていただいて、改革できるところは改革してもいいのではなかろうかというふうに私は思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この子ども医療については、本当に私たちも慎重に実施提案するにあたっては、色々な検討しました。議員さん達からも色々意見をいただいて、医療費がどんどん膨れ上がっていくことについては、歯止めが必要だなということと、中学まで無料化するというのと、含めて行うことによって、保護者の理解も得られるんじゃないかということで実施したんですね。結果、今指摘があったように保護者の方から言われてます。私も昨年選挙するにあたって、色々意見聞く段階で同じことと言われました。ただ、どういうやり方が今後改善点になるかっていうのは検討する必要があるなと思ってますけど、この制度そのものを完全に何も知らないうちに自動的に病院に行けるということじゃないんだと思うんですね、ここんとはちゃんと理解していただきながら、あと保護者の方が、そこまでやっていけるんだったら、一緒にやろうというふうに出していくかと思ってます。ただ今日の段階でって言いますかね、ここで私も同じように議員さん達が、保護者の皆さんの向き合って言われて私も受けてますので、ずっとこれ頭の中には、あるんですね。何らかの解決策はないかなど。ですから、今日、豊永議員からもこういう質疑受けてますけど、議員さん達みんな共通認識だろうと思いますので、より工夫はないか、これは検討してみたいと思います。今日の段階では、これでいきたいという案はまだ持ってないということです。

●町長（愛甲 一典君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 先ほどの質問で、その窓口となる場所、福祉課のサイドから言わせていただければ、今、社会情勢もこういう厳しい状態ということで、生活困窮者とか極端に言えば、生活保護という受付っちゃうか、それは福祉課が窓口となっておりますので、そういうことがありましたら、相談に乗りたいたいということで、窓口は生活保護とか生活困窮者、そういう窓口は福祉課としては持っているというところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 是非、町長を言われましたように、検討していただいて、できれば各課連携していただいて、是非改善できるところは改善して、少しでも町民のためになるようなことで、是非お願いしたいと思います。次に3番目に移らせていただきたいと思いますが、これも非常に財源的に厳しい折に、余りこういう提案はいいのかどうか分かりませんが、学校給食費の無料化の考えはということはどうなのかという話でさせていただきたいというふうに思います。子育ては経済的に大変ということで、子ども医療費も幼児に多いと、給食費は非常に家計に響くという意見がございまして。子育てに伴う経済的な不安を解消するための支援として、学校給食費の無料化の考えはないのかお尋ねをいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 保護者の皆さんの状況を思う時に、ぐらっとくる気持ちはありますけど、でも、ここは子どもの給食費は何とか頑張っていたきたいという思いが強いですので、私はここを無料化に向けては、そう簡単には色々財政面とかで考えた時に難しいと思います。1点はそう思います。2点目はこれ一度今整理しようと思っておりますけど、球磨郡の町村間での近隣町村と比べて、色々な施策があって子どもを育てるのが多いんですよ。あさぎりは結構、全体的に見れば支援してるというように見えてくるんですよ。ですから、今そここのところをもう少し、分かりやすく整理をして、もっと周知していこうということで動いてますので、そういったことで理解を得ていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 財政的には大変厳しいものがあるということで、ただ、今給食センターから

いただいた資料によりますと、1食当たりの給食単価が小学生で236円、中学校で281円、結局町から補助金が月額150円は出とつとですよね、小・中学校。小学校の個人負担金が3,800円、中学生が4,500円、月額で。そういうことで、結局、保護者負担分が小学校中学校合わせて約6,100万あるわけですけれども、そのうち町の補助として、27年度の見込みで228万7,000円。28年度当初予算が236万6,000ということで全然助成はしてないということでありましてけれども、この部分のあたりが、先ほど町長が近隣自治体の話をされましたけれども、近隣自治体の状況というのは把握されていますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 人吉球磨管内におけますところの給食費の状況について、教育課の方で把握いたしております。概要だけ少し報告したいと思っております。なかには自治体の首長選挙等で公約等にも上げておられるところもございますので、今年の2月現在での概要ということで報告させていただきます。まず、給食費の全額補助をされている自治体は二つございます。それと全く補助金がないという自治体が4自治体、ただこの自治体の中には、米代のみ町から負担しますという自治体が一つございます。その残りの自治体については、何らかの形で一部助成をしていらっしゃるといって状況でございます。ちなみに本町におきましては、先ほど議員からのお話もありましたとおり、月額150円の助成をすることと一緒に、給食費の口座振替の方を推進しておりますことから、口座振替手数料につきましては、町で負担をしているという状況です。これに合わせた補助金というのは18万7,000円ほどでございますけれども、ほかの自治体が行っていない助成もやっているということですので。給食費については以上でございますけれども、先ほど町長の方から管内のその他の助成についても、色々把握してみたいということでもございました。現段階で把握している部分だけ、少しおつなぎをしておきたいと思っております。修学旅行の補助金にこれもございまして、本町が実施しております部分で、ほかの自治体が行っていないというのは結構ございます。修学旅行の補助金につきましては、3自治体が行っていない。本町はしております。それと部活動運営費補助金、これにつきましては3団体が補助していない。それと各種大会補助金というのがございます。これは九州大会以上とか全国大会に出場した場合の補助金ということですが、これについては1団体が補助していない。それと文化鑑賞補助金というのがございます。これは小・中学校で色々な文化を広めるための鑑賞会ということに対する費用でございますけれども、これについてはしている自治体も本町も含めて3自治体。それとその他にも、例えば、高校の通学費に補助とかございまして、本町につきましては、子ども育成奨励支援金ということで、3分の2の助成をしているという状況でございます。ですから、ほかの自治体が行っていて、本町が行っていないというのは、まず通学費補助だけで、ほかのところは全部本町はやっているということでもほかの自治体に比較しますと、児童生徒に対する助成制度には十分拡充をしているというふう考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 知らないことも大変多くてあれですけども、今回の学校給食費の無料化の考えて言いますのは、町長も言われましたように、ようするに地方創生は市町村の競争なんだということで、特徴あるまちづくりで、結局何と言いますか、子育てしやすい環境ということをお願いしたんですが、今説明を聞きますと、なぜこれだけの支援をして意外と知られていないとか、当たり前で受け取っておられるのかよく分かりませんが、非常にPRが不足してはなかかなという気分がしてるんですけど、そこら付近のどうでしょうか、保護者の考え方というのは、なんか、その状況は分かりませんか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 学校給食費につきましては、運営委員会等の中でも色々議論がされて、確かに町がそれだけ助成してるのを知っている保護者が何人いるのかなというお話もございました。そういったことで、執行部といたしますれば、先ほど申し上げた、ほかの助成金を含めまして、PTA総会等でこれ

は保護者の方に周知をしていく、PRをしていくという手法をとっていきたいと思います。今までも給食費等への助成というのは、PTA総会等でも決算報告しますし、お話をしてくれているんですけども、それが当たり前だというような認識に捉えられがちでございますので、再度その付近については総会等で周知をPRをしていくという方向とらせていただきたい思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 8番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 是非、そういったことで周知も取り組んでいただいて、理解を深めるということをお願いをしたいと思っております。子育て支援の1番最終になりますけれども、支援策と言えるかどうか分かりませんが、お尋ねをしたいというふうに思います。定住化促進として、空き家付農地の特例を出来ないかということで書いておりますけれども、これにつきましては、農業委員会の方が10月末に島根県邑南町と雲南市の農業委員会へ視察研修していたことが、12月昨今の農業委員会だよりに掲載をされておりました。島根県邑南町は日本一の子育て村をスローガンに、住宅あっせんや中学生までの医療費免除など、町の各方面が協力して、町外からの移住者を増やし、人口減少を抑える方向へと尽力をされております。雲南市では宅地のそばにあるような面積の小さい農地や小規模な経営の方が離農された後に、残った農地などを空き家付き農地として特例を設けて取り扱い、従来の制度では最低面積での農地を取得できなかった人でも、住宅に付随する形で農地が得られるように、されていると書いてあります。4人の委員の方が研修報告をされており、いずれの方も人口減少を心配し、1日も早い対策を願っているということが書いてありました。大林事務局長も研修に動向されておりますけれども、その際の研修報告ではありませんが、いい事例を報告していただければと思いますが。

◎議長（橋爪 和彦君） 大林農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸） 空き家付きということで、議員から農業委員会に発言の機会を与えていただきましてありがとうございます。まず、一般的に農地を取得する場合、借りたりする場合の状況について説明いたしまして、今後、議員がおっしゃった研修内容のとおりでございますけれども、農業委員会として考えている取り組みの内容についてお話ししたいと思います。農地を取得する場合には農地法第3条第2項第5号によりまして、下限面積というのがあります。これは50アール五反以上の農地を耕作することができる方で、農地法第3条により取得した農地等については、条件としては最低3年間は自分で耕作することも義務づけられておりますので、農業に携わる方以外の方は、農地を勝手に取得することはできないようになっております。取得する場合は、3条の申請によってすることになるかと思っております。そのため空き家に、たまたま隣接している農地だけが耕作放棄地となる懸念があります。農業委員会としましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、10月29から30にかけて、邑南町と雲南市へ行かせていただきまして、全国でも先駆けて1アール以上の農地を空き家対策として、一緒に取り組まれたということで、研修を受けてまいりました。内容についてはさっきの12月の農業委員会だよりも書いてありましたけれども、議員さんが報告した内容とほぼ同じでありますけれども、実感としては、子どもの子育て対策も含めて、しっかりと邑南町も雲南市もされておまして、雲南市につきましては、あさぎり町から農地面積からすれば2倍から3倍位あります。人口もあさぎり町の3倍位あるんですけども、その中で1アール以上、最小面積144平米が最小面積だったということで、1アール以上という農地付きの地番を洗い出しまして、確か対象が7筆位あったのではないかな、7件位ですね、13筆の7件位あったかと思っております。そういったものを指定地番として取り上げていただいて、その対策に乗り出したということで、それだけ大きな市であっても、わずかな面積だったというふうに、件数だったので、あさぎり町としましても27年度に総務課の方で空き家調査を行っておりますので、そのデータをもとに、その空き家の所有者の方で、たまたま農地を所有されてる方の意向を調査を行いまして、その空き家の処分とあわせて、その農地を売りたいとか、そういう希望者の方を調

べる予定でございます。この事業対策につきましては、UIターンの方を取り入れる目的も一つありますので、商工観光課の定住促進、空き家活用プロジェクト事業との調整も必要になってくるかと思っております。ただ、先ほど言いましたように、あさぎり町でどれ位の対象者の方がいらっしゃるか、またそれを売ってもいいよという方が、手放してもいいという方がある物件が、どれ位あるかはちょっと調べてみないと分かりませんので、まずはその調査を進めていきたいというふうに考えております。それと並行しまして、同じく農地法の施行規則第17条の第1項によりまして、今言いました下限面積が50アールということがあさぎり町となっておりますが、その面積の設定を農業委員会の中から様々な意見がありまして、ちょっと下げてもいいんじゃないかと検討してくれということでも出ております。それもあわせて、それを一緒に検討したいと思っておりますけども、あさぎり町におきましては、人吉球磨のなかでも基盤整備が進んでおりまして、経営規模が大きいということで、まず1件当たりの所有面積が1町を超えますので、設定が指定しないとできないのかなというふうにも考えております。これはまだ、その検討の段階でどういうふうにしていくかは、今後含めて考えていきたいと思っておりますので、空き家付きの農地については、耕作放棄地の一環にもなりますので、是非農業委員会としては、対象者がどうあれ1件でもあればそれを進めていきたいなというふうに考えております。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 空き家については、対象者調査については、今後調べないと分からないという話であります。下限面積が、あさぎり町は50アール以上ということですが、近隣自治体の下限面積というのはわかりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸） 私がちょっと、ここにすぐ出せないんですけども、人吉球磨管内では5市町村位が下限面積を50アール以外、最小で10アール大体40の間に設定されているところがあります。それは人吉市も含まれておりますが、主に山間部の村が入っております。町については、なかなかそういった検討されておるところもあって、実際30アールとか定めていらっしゃる場所もあります。ただ先ほど言いましたように、あさぎり町の場合は基盤整備の関係で、例えば地域指定、例えば免田地区だけをそういうふうにするとか、そういうふうな方向では、可能なのかなということで、これもちょっと調べてみないと分からないんですけども、そういったところも含めて検討していきたいというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） この下限面積についても、安易には出来ないでしょうから、よく検討されて是非農業委員会の方でも検討をお願いしたいと思います。商工観光課長にお尋ねしますが、今の話を聞いていただいて、定住化促進の対策として、これも一つの手だろうというふうに思いますが、どういうふうなお考えでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 商工観光課長。

●商工観光課長（恒松 倉基君） 定住促進と言いますか、移住にも絡むかと思っております。ただ、定住と言うのが、商工観光課でやってるのが仕事の場の確保というような面から、定住というようなことを今、仕事としてやってきたところですが、今後この空き家が出てきた場合にはそれを住環境の部分の情報提供していくというようなことで、商工観光課で考えてきたところですが、定住ということ、広い意味、広義的に考えますと町とする事業は、全て定住じゃないかなというふうに考えてます。何でもかと言いますと、要するに子育て環境の整備をする、それから住みやすい町をつくる、道路をきれいにするとか、ライフラインをちゃんと整備するとかいうこと全般が、定住ということですので、全てがうちでは商工観光課で対応できるというのは、ちょっと重荷かなというふうに考えております。移住とか定住とかいう部分で、住環境の情報提

供というような部分も若干お話させていただきますと、今、県の方で空き家対策の戦略会議みたいなものを設置されまして、そのあさぎ町はメンバーとして入っております。さっきも申しましたとおりでございますが、その中で県の方で、県の土地・建物の取引の事業者の団体の方と、県の方と包括的な協定を結ぶと、そのあとに自治体の中にある事業者さんとかと、個別協定を結んでいくというようなこととなります。県の方が本年度中に結びたいというような、包括協定を結びたいというようなことでしたが、まだその情報ががつつり入ってきてませんので、若干先送りになってるのかなと思います。来年度位になりますと、町と町の事業者さんと土地建物の事業者さんと協定を結ぶというような、段階に入っていくのかなと思います。これがないと民業圧迫、町が住環境の情報提供をしていくということから、民業圧迫になるというようなことですので、業者さんと町と役割分担を決めて、協定をするというようなことで、その段階において情報提供が住民の方、または移住者の方に情報提供していくというような運びになるのかなというふうに考えております。空き家付き農地の場合にも、それにのっとった方法で手続をしていくべきじゃないかなというふうに考えております。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 定住促進ということで、色んな広義的に色々あるというようなことでありますので、ただ、こういったことも一つの良い先進事例として、総合的に考えれば可能性的には非常にあるんだろうというふうに思っております。家庭菜園されるとこも非常に増えておりますし、定年後こちらに帰ってくる可能性もありますので、そういった取り組みも、是非検討いただきたいというふうに思っております。次の質問に。

◎議長（橋爪 和彦君） ちょっと待って下さい。今7番議員の一般質問の途中ですが、ここで一たん休憩します。

休憩 午後 2時53分

再開 午後 3時06分

◎議長（橋爪 和彦君） 休憩前に引き続き、会議を開き一般質問を再開いたします。追加答弁の申し出がありませんので、これを認めます。農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（大林 弘幸） すいません、先ほどの雲南市の空き家付き農地の状況を、7件の13筆と申しましたけども、13件の64筆の間違えでした、すいません。その中で売買が成立したのが7件の21筆ということです。以上、訂正させていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 福祉課長。

●福祉課長（小見田 文男君） 子育て支援というところで、子育て環境や支援への満足度ということで、基準値が21.4%、それから目標値が25.6%ということで、その段階じゃどこからということでございましたけれども、これは福祉課が平成27年度3月に次世代育成支援行動計画、福祉総合計画の中の一つですけれども、その中で保護者の方に就学前と、それから就学児の保護者の方にアンケートをとりました。その中で満足度ということで、今現在、満足度がやや高いと、満足度が高いというのが21.4%でございました。普通にお答えしていただいたのが46.3%、これを合わせますと66.7%ということでもございます。先ほどから、教育課の色んな補助事業とか支援事業等もございまして。福祉課もあります。色んなそういうところを、もう少しほんとに保護者の方に周知をして、この普通にお答えになった方の、次の計画の時には満足いくようにということ而努力していきたいと思っておりますので、追加答弁とさせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） それでは、次の質問に移らせていただきます。多面的機能支払交付金事業に係る用排水路等の補修工事についてでございます。近年、異常気象の影響等で大雨による高土手の崩落等の災害が増えております。場所によりましては、国の管轄、町道等も含まれますが、公共工事との区分の判断基準と根拠をお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 農林振興課の方で、多面的機能支払交付金事業につきましては、管轄をしておりますので、私の方から説明をさせていただきたいと思っております。災害による場合には、工事額が40万未満のものや、降雨による場合は最低24時間雨量が、80ミリを越えなければ対象となりません。災害等の対象となった場合にも、農業施設の場合では通常65%が補助率となっておりますので、あさぎり町の方ではその補助残の50%を受益者が負担するというので、農林振興課の方としましては、多面的機能支払の交付金の方が有利であるという判断のもとに、まず多面的の交付金を利用させていただくことを1番に考えておるところでございます。次に、国県の補助金を使うということで、これは農家負担が伴うという部分、それから国県の補助金が使えないような災害につきましては、町の単独補助金を使って農家負担を伴うという形で考えておりますので、判断基準という部分については非常に難しいと思っておりますが、多面的機能交付金の部分が使えれば、できるだけそちらを使させていただくというような、判断で行っているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 今の話なんですが、多面的機能の事業につきましては、27年度から広域化ということで一本化になりましたけれども、今の話ですよ、今の工事、なんで多面的の方に行くのかという話は、1度でも説明がありましたですかね。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） その説明っていう部分については、私もその記憶はしておりませんので、何とも申し上げにくいところでございますが、そういう話で、その災害の場合には多面的を使いますよという部分については、確かに会議等で説明をはっきりしたということはないのかもしれませんが、担当者の方でそういう部分については、代表者の方に相談をかけて、そういう形で行っているのが現状だと考えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） みんなこういった災害時って言いますか、ほとんどの補修工事においても今は多面的の方が使われるということは出てきているんですが、ほかの一般町民の方はこの工事は役場に言えば、どうにかしてくれるというのが、まだ非常に根強いですよ。今課長が言われたような、例えば40万未満の工事について云々という話は、私も初めて聞きました。先ほど農家負担という話は、担当者が来られて、災害時の云々という話をした時には出ましたけれども、それもちょっとおかしいなというふうに思っております。例えば、建設省の土地である所の高土手が崩れて、それじゃ、どぎゃんすつとかいという話になった時、応急処置ぐらいしか出来ないわけですよ、40万以下ならば。ところが結局、それで止まれば問題はないんですけども、私どもが次に恐るつとが2次災害なんですよ。そこが崩れてしまって、ちょこっと応急処置をしたけれども、また起こってしまったと、そういうことが限りなく続けば、どうなるんだという話ですよ。ですから、この判断基準と根拠をはっきりしていただかないと、なかなか取り組みづらいところもあるわけですよ。例えば、こういった小規模災害と言いますか、こういった所は、結局なかなか自分たちでやれて言われても、できない部分がありますので、外注工事になってしまうという部分もあるものから、そこら付近は今一度お尋ねしたいんですが、その判断基準と根拠の部分、もう少し明確化はできない

のかなというふうに思いますが、いかがですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 確かに判断基準と根拠については、明確化した方がいいというふうに思います。ただ、これにつきましては、現場現場でそれぞれ違いますので、必要なものがあれば、今後色々話しながら検討していくということになるのかなというふうに考えております。非常にあいまいで申しわけないと思ってるところでございますけれども、現場現場で考えていくしかないのかなというふうに考えているところです。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 例えば、町道の下を通ってる管水路とかあるでしょう。あの辺りが陥没をして、どっちが原因なんだということが、はっきり分からないうちに、結局、こちらの方でやれというなこともあったわけですね。原因を探るためには、何らかの手立てを、まず原因を探るため、本当はしなければならんのですが、そういったことも出来ずにやれと言われれば、やっしまわんば、しょんないかたいとみたいな話は、そういう工事が増えてるのではなからうかと思うとですね。確かにおしゃるとおり、役場の担当者の方が現場に来られて、代表者と話して、結局正式な協議じゃなかったですね。あっさり言うて。どうでしょうかって。結局はどっちがずっとかいという話になってくるわけですね。そこら付近の判断基準を原因が分からない、私どもって言えば、ごへいがあつとですが、よく分からないまま交渉してしまう部分があるもんですから、そこらあたりを明確化していかないと、今後これもまた交付金事業の一つでありますから、問題視になるのではなからうかというふうに思います。それと、これは任意組織であります、そういった工事についても結局同意が要るわけですね、各構成員の。そこら付近の考え方はどう思われますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 同意取得については非常に面倒であるというふうに思われるのかなというふうに思っております。先ほど町がやるか組織がやるかっていう部分については、確かにおっしゃられることも分かりますので、うちの方で再度、検討させていただきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 是非、そこら辺りの整備を進めていただいて、協議って言いますか、そこらふきんの明確化をしていただいて、是非やりやすい事業にさせていただきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。それでは最後の質問に移らせていただきます。あさぎり町地域農業再生協議会のあり方についてであります、これは農水省は2月25日の衆院予算委員会分科会で、生産調整の手法を見直す予定の、2018年産以降の米政策について、引き続き地域農業再生協議会が主体となり、主食用米の生産量などの判断をしていくとの方針を示したと、2月26日付けの日本農業新聞の記事にあります。2018年産以降も、基本的に存続するというので、2018年産以降も国が全国の米の需要見通しや、各産地の米の販売状況などの情報を提供していくことを踏まえ、再生協議会が、地域の米の生産量や米以外の品目の戦略的な生産ビジョンを再生協議会が主体的に判断する役割を担うこととなります。今後も非常に重要な組織になろうかというふうに思いますが、現在は規約に従って運営されているかどうかお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 一応、あさぎり町再生協議会ということで規約に従って運営されているかということでございます。まず1点だけあります、2月17日に行われました、あさぎり町再生協議会の臨時総会におきまして、議決を経ないで、再生協議会の臨時総会を通したということで議決をして、2月22日に水田営農推進協議会を計画しておりましたので、それまでに議決の必要があるということで、2月1

9日に出席者に文書での議決という形で、議決をしていただいたということで、この分については規約に従って運用していなかったというところで、非常に申しわけなく思っております。当日、事務局も多数控えておりながら、議決をとるように進言しなかったということが、非常にまずかったなというふうに反省をしております、その部分については、今後総会議案に沿った議決を行っていくということで、この規約に従って運用していなかったということで、非常に反省をしているところでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 臨時総会の件については、そういうことでありますけれども、その前に、ちょっとお尋ねをしたいというふうに思っておりますが、16年度産米の生産目標というのがありますが、県から町に配分があったというふうに思いますが、これを天草、合志、大津、菊陽町、あさぎり町、球磨村6市町村、これを返納されてますよね、配分の削減ということで。これについて数量と自主削減と言いますか、配分削減はこれは再生協議会の役員会もしくは総会あたりに諮ってやられたかどうか、ちょっとお尋ねしたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 農林振興課長。

●農林振興課長（片山 守君） 米の生産数量目標については、平成27年10月19日付け、農産第418号、平成28年度米市町村別生産数量目標にかかる必要配分面積についてということで、数量の配分がっております。一応、平成27年11月5日に数量配分については、再生協議会の会長である町長と協議して、あさぎり町への生産数量配分について、減数ということで県に報告したところでした。これについては、再生協議会の事業ということで、本来ならば、臨時総会を開いて決定すべきではなかったのかという指摘がございまして、確かに重要事項であって、これも再生協議会の臨時総会を開いてするべきであったかなというふうに考えているところでございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） えらく素直に答弁をされるものですから、ちょっと拍子抜けをしておりますが、確かに、再生協議会の規約の中では、第4条第5項に、経営所得安定策対策の対象作物の生産数量目標の設定に関する事というふうになっておりますので、是非こういったことは、事務局の方も数名おられて、なぜ、会長である町長に進言ができなかったのかと、非常に不思議に思っております。数量の削減については、今の情勢についてはWCSが非常に増えて水稻が約100ヘクタール減っているという現状を見れば分かるんですが、ただ、こういった規約がある以上、手順を踏んでしないと、何もかも疑ってしまうということになりますので、是非先ほども冒頭私が申し上げましたように、18年産以降もこの再生協議会は継続するというところでございますので、ここのところは是非間違わないように運営していただかないと、農家の方は、これはいつ決まったかという話になってくるわけですよ。せっかくこういうやっぱり事業をやっていたかかないと、今そういうことで是非お願いしたいと思っております。会長である町長いかかでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） この再生協議会、私が会長ということで、先般初めての会を開催させていただきました。そういうことで、今担当課長が申したとおり、ちょっと進行上規約に沿わない進め方になっていたということでありました。この件については、今豊永議員からも指摘がありましたように、私もこれほんとに規約に間違っただけでなくやってんのかということ、今後しっかり確認しながら、今回一部不手際があったことについては反省して、詰めていきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 7番、豊永議員。

○議員（7番 豊永 喜一君） 是非そういうことお願いしまして、私の最後の一般質問を終わらせていただきます。

◎議長（橋爪 和彦君） これで7番、豊永喜一議員の一般質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） 次に、11番、小見田和行議員の一般質問を行います。11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 残り時間25分29秒ですので、残った質問をさせていただきます。町有財産の利活用、整理・統廃合の基本方針と、今天草市のこの例を資料としてお配り申し上げたとごさいます。の策定関係条例の見直し整備についてを質問してまいります。27年9月定例日において、町有財産、これ遊休財産でございますが、民間企業の活用についても質問しており、仮称であります、公有財産利活用所得処分等を広く民意に問う、運用検討委員会の設置を求めてまいりました。この1年、あさぎり町におきまして、財産の運用について色々な意見が闘わされてまいりました。急速な人口減少や少子高齢化が進展する中、今町にとって大切なのは対立ではなく、十分な対話、説明をもって地方創生に向け、協力し合うことと思っております。では、通告に従って質問をさせていただきます。合併前の旧町村におきましては、住民の安全性、利便性を追求し、各施設についてもフルセット主義、完結型で整備されておりました。合併後の現在に至っては、過剰な施設もあるのが当然ではなからうかと思えます。解体、更地化するにも交付税が減り、基金繰入で収支を整えざるを得ない現在のあさぎり町の財政状況では、なおさら維持管理費が重荷となり、将来の負担が危惧されます。町民サービスの向上と行財政改革の観点からも、町有財産の効率的な管理運営が望まれますが、これらについて基本的な考えをまずは伺いたいと思えますが、基本方針は策定してあるのかも、あわせてお尋ねいたします。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 認識は、小見田議員が言われのように、合併した町として様々な町の財産があるということで、これをどう利活用するかというのは、大きな課題ほかの町村にもない、あさぎり町の課題の大きな一つというふうに認識しております。そういう中で、所有財産も今後どのようにしていくかということにつきましての基本方針ということについては、まだ具体的にその形での方針は定めていないということでありまして。それに類するものは、少しずつ整備しようとしてますけど、まだ基本方針としての策定はまだもってない、今はそういう状況でございます。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 天草市を例えに上げて、申し訳ないですけど、合併が平成18年3月に、2市8町村で合併して、この基本方針が24年10月に作ってあるわけで、方針を決めた定義と言いますかね、それは市の財産の利活用、整理統廃合に関する基本的な考え方や、具体的な取り組み方策を定め、市有財産の有効な利活用を推進するため、作成したものということで、合併は我々より遅いんですけど、こういう方針は早目に策定されて、有効な利活用にあたってはお手本になるものと思って、これを引用させていただいておりますが、本来私も合併協議会の委員として、協議の中に参画した時に、五つの町村が合併すれば四つは必ず過剰になる、その四つを今になって思ったんですけど、更地化する位の予算は国につけてもらうぐらいの、合併の時に、そういう条件をつければよかったなと、今非常に残念に思うんですけど、今なつてこの資産を果たしてその解体、更地化って簡単に言いますけど、その財源が今うちの町に体質的に、それを補えるものがあるのかと非常に危惧しております。こういう町村におきまして、公有施設の更新将来負担推計というのを出してあります。その当町にはあるのか伺いたいと思えます。公有施設の1人当たりの延べ床面積というのも出してありまして、それも比較リストがあります。そういうのは当町にあるのか伺いたいと思えます。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 今お尋ねの件ですが、そこまではうちの方でまだ数値的なものはございせんけれども、今現在、議員からおっしゃられました、公共施設についての老朽化、その維持管理という

ふうなことにつきましては、全国的な問題になってるかというふうに思います。そのために地方公共団体におきましては、財政的に非常に厳しい中ですが、今後人口減少あるいは公共施設の利用需用、そういったものの変化が予想されておりまして、早急に公共施設等の全体の状況を把握して、長期的な視点に立って、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行う必要がございます。また、財政負担、軽減、平準化とともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要になってくるかというふうに思いますけれども、こういったことから国の方から、公共施設等総合計画、公共施設等の総合管理計画、これを今27年から28年にかけて策定するよというふうなことで、国の方から通知が参っておりまして、本町でも昨年から28年度にかけて、この計画を策定するというので、今策定中の期間でございます。これができ上がった後に、公共施設等の管理等もしていくというふうな形になってくるかというふうに思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。ちょっと待って下さい。

●企画財政課長（神田 利久君） ただこの計画については、基本計画でございますので、その下に実施計画とそういったものが必要になってくるかというふうに思いますが、その実施計画については関係各課で、一応実施計画等を作っている課もございますので、そういったものを元にしまして、今後の公共施設等の管理には努めていきたいというふうに思っているところです。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） この将来負担推計、熊本県が調査を行った状況によりますと、2026年から2035年の10年間に、約600億を上回る将来負担が発生することが見込まれているということで、県で600億ということでございますので、これをひらう時に、町としても、こういう原資となるような数値は提供されたことはなかったんですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） これまで、そういった数値については出したことはございません。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 財政の見通しを自治体は出していくわけですけど、老朽施設を一応どのようにやっていくかという自治体の計画というのは、その財政見通しの中に組み込まれているのか、それほどのようになっておりますか。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） これについては、一応見込んでる部分もございますけれども、全部が全部まだ把握してない状況がございますので、その分については、まだ全部について把握してない状況です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） ということは、非常に財政が厳しい厳しいと、この議会特にそういう話が上がってる最中に、持ってる資産の、これは新公会計に移行してからでないと分からないんですけど、そのバランスシートと施設ごとの行政コスト計算書、その中には明確に表れてきますので、新公会計に移行した後は多分そういう話がきちっと決めるものができてると思います。その時に多額のコストと言いますか、将来に向けた負担というのに、危機感を持つ時期が必ず二、三年後に来るのではなからうかと心配しております。この辺に関しまして、きちっとその辺のところを財政のシミュレーションに組み入れるというふうにやった場合、もう今のところの財政見通しの中には、全くそういうコストというのはいっていないわけでしょうか。

◎議長（橋爪 和彦君） 企画財政課長。

●企画財政課長（神田 利久君） 一応入ってる部分と入ってない部分がございますので、この計画を作って、それから実施計画等も出来てから、再度財政計画については見直していきたいというふうに思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 極端な表現ですけど、老朽化施設を解体更地化する、これは公営住宅においては、そういうふうにして分譲していただいておりますが、仮に庁舎等もいずれ耐用年数を超えて、解体をする時期がまいるとことは必ず必定でございますが、その辺のことにつきましての見通しというのは、今のところ全く立たない状況ですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 総務課長。

●総務課長（小谷 節雄君） 今、先ほどからずっと議員おっしゃる部分について、全国どこの自治体も抱えている問題、特に合併自治体はそういう問題があると、先ほどから議員も御指摘のとおりでございます。あさぎり町も合併して、すぐそういう問題はあるということは当然認識した中でできておりますが、具体的な計画は、先ほどから答弁しておりますとおり、今回の公共施設の総合管理計画の中で、具体的な数字を含めたものが見えてくるということで、これまでその付近を明確にしてなかったというのは事実でございます。そういった問題意識はあったわけでございますが、その前提となります現在の公共施設の実態の数値的な把握、固定資産台帳整備、そのものもまだ現在進行中という状況でございますので、なかなか今、議員がおっしゃるようなところまでの計画はできてないのが事実ございまして、繰り返すようでございますが、今回のこの後1年、28年度中に策定予定の計画の中にその付近を具体的なものとして出していくというのが、今現在のあさぎり町の現状であるというふうに思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 先ほど配付いたしました資料を見ていただければよろしいんですけど、簡単なフローチャート部分だけを抜き出しておりますが、この利用可能性がある財産利活用の可能性が財産、6カ月は利活用計画を募集、広報して、計画がない場合、解体、更地というふうに、そういう方針を持ってこの町は出しております。天草市は、天草市も合併した市で、あさぎり町よりも約三、四年遅く合併した市なんですよね。だから合併した事情は全く一緒でありながら、その更地化でもして売却とか、色んなまず現実がどれだけあったか、まだつかんでおりませんが、こういうふうな方針をきちっと持つてるということは、それに伴う財政的な見通しも立てていないと、こういう計画も立たないと思うんですけど、こういう合併自治体どこもおっしゃいますけど、やれるところはやってるのかなという感じを受けました。いずれにしても全てを耐用年数を超えてもまだ利用はできますけど、公共施設、公有財産となりますと耐震化問題もありますので、解体という時期もくるはずですよ。ということに対する基本方針を、さっきおっしゃるように、まだ数値としてなかなか見えづらい部分がありますので、2年後位にはそういうことをきちっと出していたで、この方針を早く策定していただくことを期待しております。では次の2番の質問に移らせていただきます。未利用財産、公共用利活用、貸付・譲渡・売却について、利活用計画を公募したり、また「公有財産運用、取得、処分検討委員会」等を設置して、このうちの場合は、首長の権限において、ある程度あさぎり町の財産規則におきましては、公有財産の用途の開始、変更及び廃止等はできるようになっておりますが、この天草市におきましては、そこの前にこういう公募をしたり、そういう検討委員会を開いて、首長の決定前に非常に慎重な手続をとるようなシステムができております。決定権は首長にありとも、その前に色々な事情、情報、意見を広く聞くという、そういう機関を設置することによって、今回のようなトラブルと言いますか、ミスマッチが防げるのではないかと考えております。これを私は以前、このことにつきまして、一般質問した時は、天草市の資料は、見ておりませんでした。その後見た時は、全く私と同じようなことをやる市があったんだなということで、今日冊子を持って来ましたが、その中にあります2枚目のフローチャートを見ていただきますと、管財課・関係課が協議いたしました利活用対象財産の調査検討を、公有財産利活用取得処分等検討委員会で協議をするというふうになっておりまして、それから利活用取得及び

処分方針の決定、公表ということとなっておりますね。ここら辺のことで、全てとは言いませんけど、重要な物件、高額な建物におきましては、このような手続をとるための条例を整備する必要があるのではなかと、設置条例をと思っておるわけですけど、いかがお考えですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 先般、最近の議会でも一般質問で、これに近い話をさせていただきましたね。このことについては、しっかりと私も記憶に残っております。いずれにしても私もやってきたことは、町の色んな旧5カ町村の空き施設をどう利用するかっていうのは、そうとう一生懸命取り組んできたわけでありました。あるんですね。そちらのやったこと。それからもう一つは、ここ2年位前から町の色んな公有財産、台帳を今整備しております。これがもうほぼ今完成してくるという状況であります。まさに今から今日指摘いただきましたように、公有財産管理をどのようなところまで、どう活用するのか。あるいは耐用年数、あるいは今言われた耐震とか、時代に合わない建屋をどうするか等々については、まず先ほど言われた基本方針的なものがあって、それをもって今度は次にこっちに、それをあるルールに従って、処分していくと、ということだと思いますので、いずれにしても、一つの流れを申すことは大事なことはないかなという認識をいたしたところでありました。そういうことで、全く同じものを、町と市の規模が違いますので、完全に同じものかどうか別にして、1番今日感じてますのは、一つ例えば、先ほど言いました、町の財政を台帳におく、これは非常に細かくやっとならうと、この機会にということ、ちょっと時間がかかっています。ただ一方で、それはそれでやってもいいけど、大きな物件・案件はまた別枠でやっていかないと、きちんと一つきれいにして、また次にいくんじや、時間に間に合わんとじゃないかなというのが、今日小見田議員から色々話を受けて感じたところでもあります。ですから、そういったところで、きちっと整理する部分と、ある程度大きくつかんで方向性を示して、こういうルールに従って処分していくということについては、分けて私はやるべきだと今感じありますので、ちょっとスピード感があるような取り組みに変えていくべきというふうに考えます。ですから、そういうことで分けて、今後の財産処分の保持・管理・処分については、ルール化を今後検討すればと思っています。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） この天草市の方針の中にある財産というのは、今町長がおっしゃるように全てではないんですね。道路とか橋梁、港湾、漁港は除いて、建物とか土地のみを特化して、それをどう運用・利活用するかということでない、全く財産基本台帳の場合は、全てを合計したのものと固定資産にカウントするわけなんでしょうけど、そうでなくて財産に対しましては、今言ったように、例えば、あさぎりの場合は建物と土地のみとか、それをどう上手く利活用して、住民さんにも公表して、意見を公募して、そしてそこで最終的には町長が決定を下す、そういうのをルール化しておっしゃいましたが条例化して、きちっと二度とこういう間違いと言いますか、こういう状況を起こさないためにも、是非とも取り急ぎ制定を急ぐべきと私は思っております。もう一度お考え願いたいと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 町長。

●町長（愛甲 一典君） 条例で進めるのか、今持つてる検討委員会もありますので、その枠決りを広げていくのか等を含めて、検討していきたいと思っております。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 是非ともその辺のところは、検討で終わらないように、実現に向けてやっていただくよう期待したいと思います。町長の施政方針に関する質問も一つ残っておりますので、質問させていただきます。安心安全な町づくりについてということで、今中学校の通学道路も立派に整備してあります。安全性が十分はかられた道路であるんですけど、今の通学の実態を見ます時には、直線的に近いとい

うか、そういうところで幅員も狭くて防犯灯整備の不十分な道を通学しているのが、ここ三、四年はそういうことで定着しているように見えます。このような現状で学校としてはどのように把握されて、その辺の安全対策について対して、どのようなお考えを持っておられるか伺いたと思います。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） まず、通学路の選定、決定について御説明申し上げたいと思います。通学路につきましては、日本スポーツ振興法がございますが、いわゆる学校管理下のもとで事故等があった場合に、保険の対象になるものがございます。その適用を受けるところで、学校管理下の中に、登下校中も含むということで、通学路という概念が出ております。この通学路については、年度当初にこれはもうスポーツ振興法を適用してる学校、日本ほとんどでございまして、小学校では保護者から通学路を提示させて、そして、それをもとに通学路とみなす、何か課題があった場合には、指導・助言等があって変更するということがあります、一般的なようでございます。あさぎり町におきましては、この統合に伴って基本路線って言いますか、想定される基本路線についてはもう整備がなされて、その路線は中学校の方にも情報提供があつて、この通学路の決定に当たっては、基本路線の提示も指名されるようでございます。そういうのも参考にしながら、家庭から届けがあつて、それをもとに家庭訪問時にそれを確認しながら、通学路として認めている現状があるようでございます。幾つかの通学路についても、今まで課題があつたということで、学校の方にも問い合わせしておりますが、実際にはこの現状についての把握っていうことにつきましては、まだ不十分であるようでございます。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） あさぎり全域を見ているわけでもございませんので、全体的なことはよく分かりませんが、これは岡原で中学校もですけど、多良木高校生の通学路も分かるわけですね、経路を。見た時に細い道で、非常に曲がり下り、上り下りもあるし、今んとこ幸い事故等があつたとは聞いておりませんが、防犯灯回りも少ないし、それから人家がない所も結構あるんですよ。だから、そういう所を通学して行く時に、暗い時でも帰って来ております。そういうのが、事件等がないのは幸いではございますが、将来に向けては、そういうところが通学路として定着してはなからうかと、思います。本当に多額の金をかけて立派な通学路もありますけど、遠回りだなという人たちも、かなりの人数があると思います。そういうのを学校としても、よく把握されまして、安全面に関して非常に危惧することがあればそういう施設の整備、道路の拡幅とは言いませんけど、防犯灯とか今、提案されております防犯カメラ、の設置で、未然に防ぐような対策もしていかなければいけない状態ではなからうかと思うんですけど、いかがお考えですか。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育課長。

●教育課長（甲斐 龍馬君） 通学路につきましては、議員の方からもございましたとおり、基本路線があるということでございます。それと学校の方でも主要通学路という形で、認識をしてる部分がございますけれども、保護者から届け出がなされた通学路、全ての路線について万全の安全対策がひけるのかという課題があると思います。そういったことも踏まえながら、中学校統合時に主要通学路基本路線についての整備を図ったという経緯がございますが、議員御承知のとおりでございます。ただ実態として、そういった形で完全に防犯対策がなされていない通学路を通学していると、通っているという実態が、もうほとんど定着してきた状態にあるということで、何らかの、今後の対応が必要ではないかというお話だろうと思います。本件につきましては、他の議員の方からも同様の御意見をいただいて、その中で学校としては粘り強く根気よく、生徒への指導、また保護者への理解を求めていきたいという答弁を、今までしてきた経緯がございます。確かに財政的な支援が必要になってくることから、対策はとっていく必要があると思いますけれども、すべて

を補完はできないということでございますので、学校である程度状況を把握しながら、必要な箇所については、そういった対応について、執行部に要望していくという形での今後の対応になろうかというふうに考えています。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） 実態が把握できてないっていうか、1人2人が通ってるところに要望すること自体無理なんですけど、実態を把握する、何人がこの道を通ってるか位は調べる必要があると思うんですね。いくら指導しても近いところ、もう定着してるところですけど、そこを通るだろうと思います。今後も、だから指導で遠回りする、ちょっとはするかもしれません。だけど、ほとんどの方は近いところの、狭いところの、民家の少ないところを行き来する、1回、どの経路で、どれだけの人が通学してるんだということで、調査を1回はしていただいて、余りにも数が多いのであれば、そういう基本路線とまた別の路線、指定っていうわけじゃないんですけど、実態に対する安全対策を講ずべきと思いますが、実態把握を急いでいただきたいと思いますが、いかがでしょう。

◎議長（橋爪 和彦君） 教育長。

●教育長（中村 富人君） ちょうど年度当初を向かえますので、このことにつきまして学校の方に色々と助言いたしまして、実態把握をしてもらって、そして対応等も考えていきたいと思います。以上です。

◎議長（橋爪 和彦君） 11番、小見田議員。

○議員（11番 小見田 和行君） これで最後の一般質問を終わります。

◎議長（橋爪 和彦君） これで11番、小見田和行議員の一般質問を終わります。以上で、本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。

●議会事務局長（坂本 健一郎君） 起立、礼、お疲れ様でした。

午後3時59分 散会